

ギニア・ビサオ共和国

小学校建設計画

基本設計調査報告書

平成9年3月

JICA LIBRARY



J 1137553 {2}

国際協力事業団
株式会社設計計画

調無二

CR(2)

97-097



1137553 [2]

ギニア・ビサオ共和国

小学校建設計画

基本設計調査報告書

平成9年3月

国際協力事業団
株式会社設計計画

序文

日本国政府は、ギニア・ビサオ共和国政府の要請に基づき同国の小学校建設計画にかかる基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施いたしました。

当事業団は、平成8年11月13日から12月15日まで基本設計調査団を現地に派遣いたしました。調査団は、ギニア・ビサオ共和国政府関係者と協議を行うとともに、計画対象地域における現地調査を実施いたしました。帰国後の国内作業の後、平成9年3月5日から3月16日まで実施された基本設計概要書案の現地説明を経て、ここに本報告書完成の運びとなりました。

この報告書が、本計画の推進に寄与するとともに、両国の友好親善の一層の発展に役立つことを願うものです。

終わりに、調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝申し上げます。

平成9年3月

国際協力事業団
総裁 藤田 公郎

伝達状

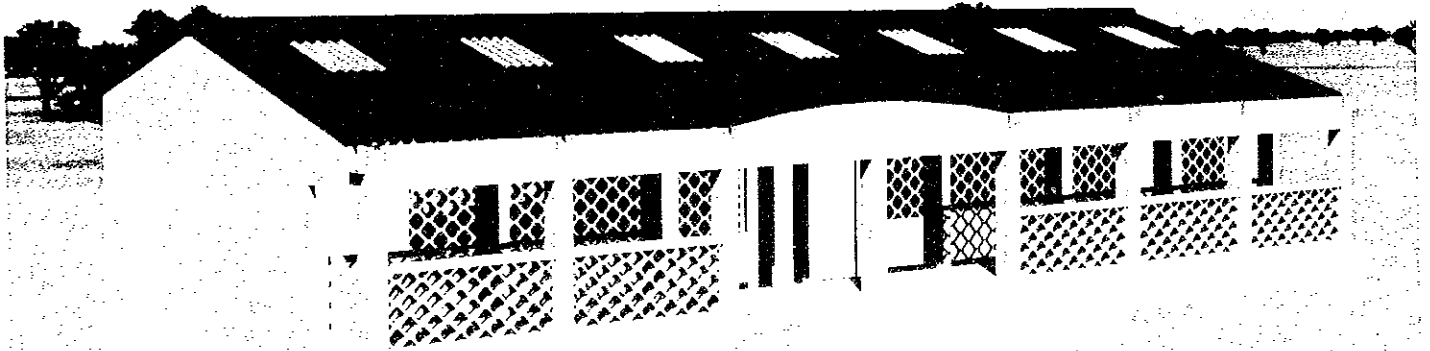
今般、ギニア・ビサオ共和国における小学校建設計画基本設計調査が終了いたしましたので、ここに最終報告書を提出致します。

本調査は、貴事業団との契約に基づき弊社が平成8年11月7日より平成9年3月31日までの6ヶ月にわたり実施いたしてまいりました。今回の調査に際しましては、ギニア・ビサオ共和国の現状を十分に踏まえ、本計画の妥当性を検証するとともに、日本の無償資金協力の枠組みに最も適した計画の策定に努めてまいりました。

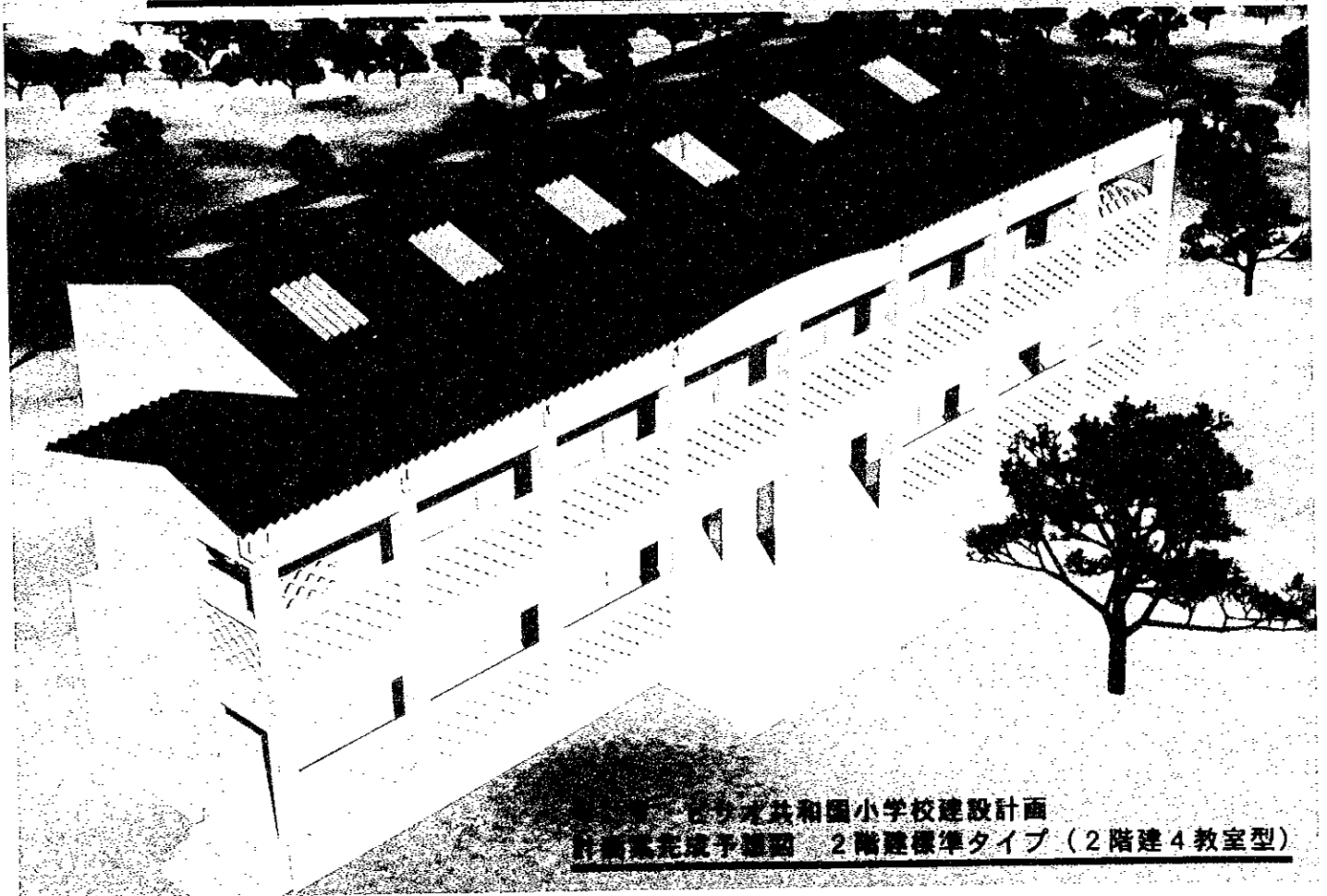
つきましては、本計画の推進に向けて、本報告書が活用されることを切望いたします。

平成9年3月

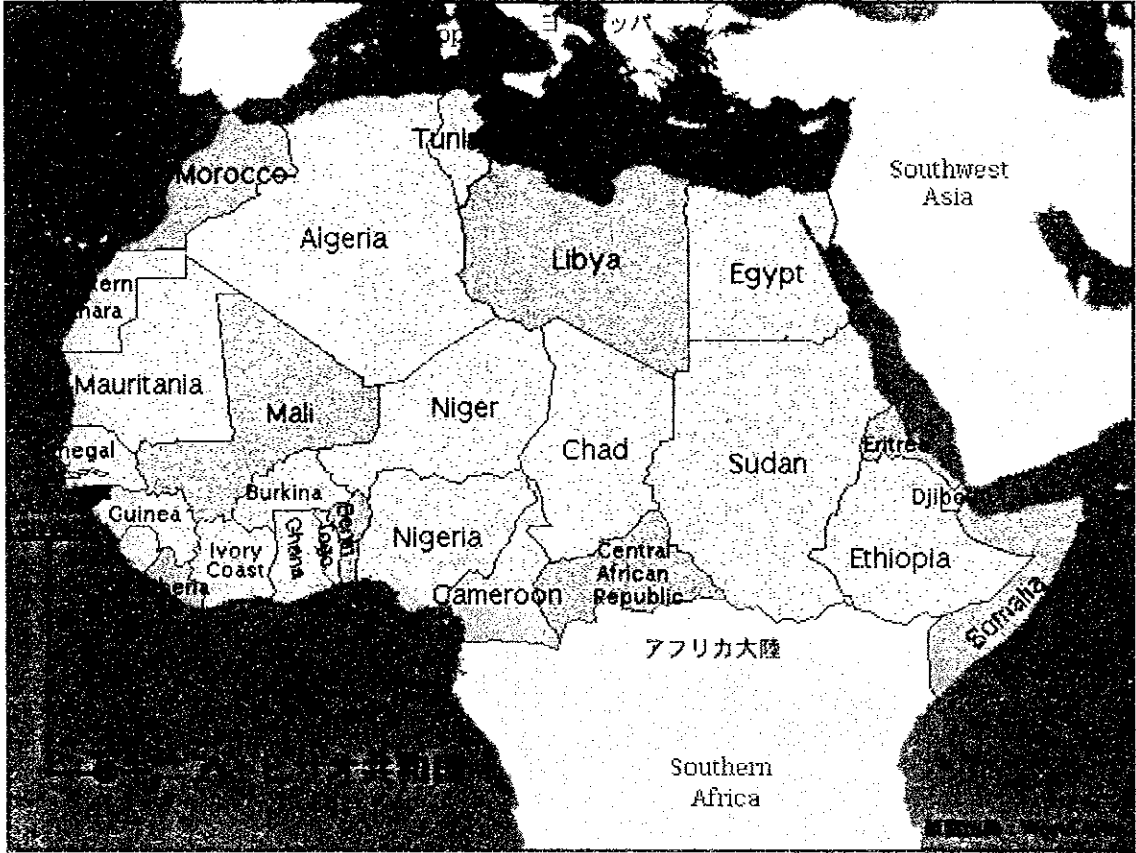
株式会社設計計画
ギニア・ビサオ共和国
小学校建設計画 基本設計 調査団
業務主任 千品 富英



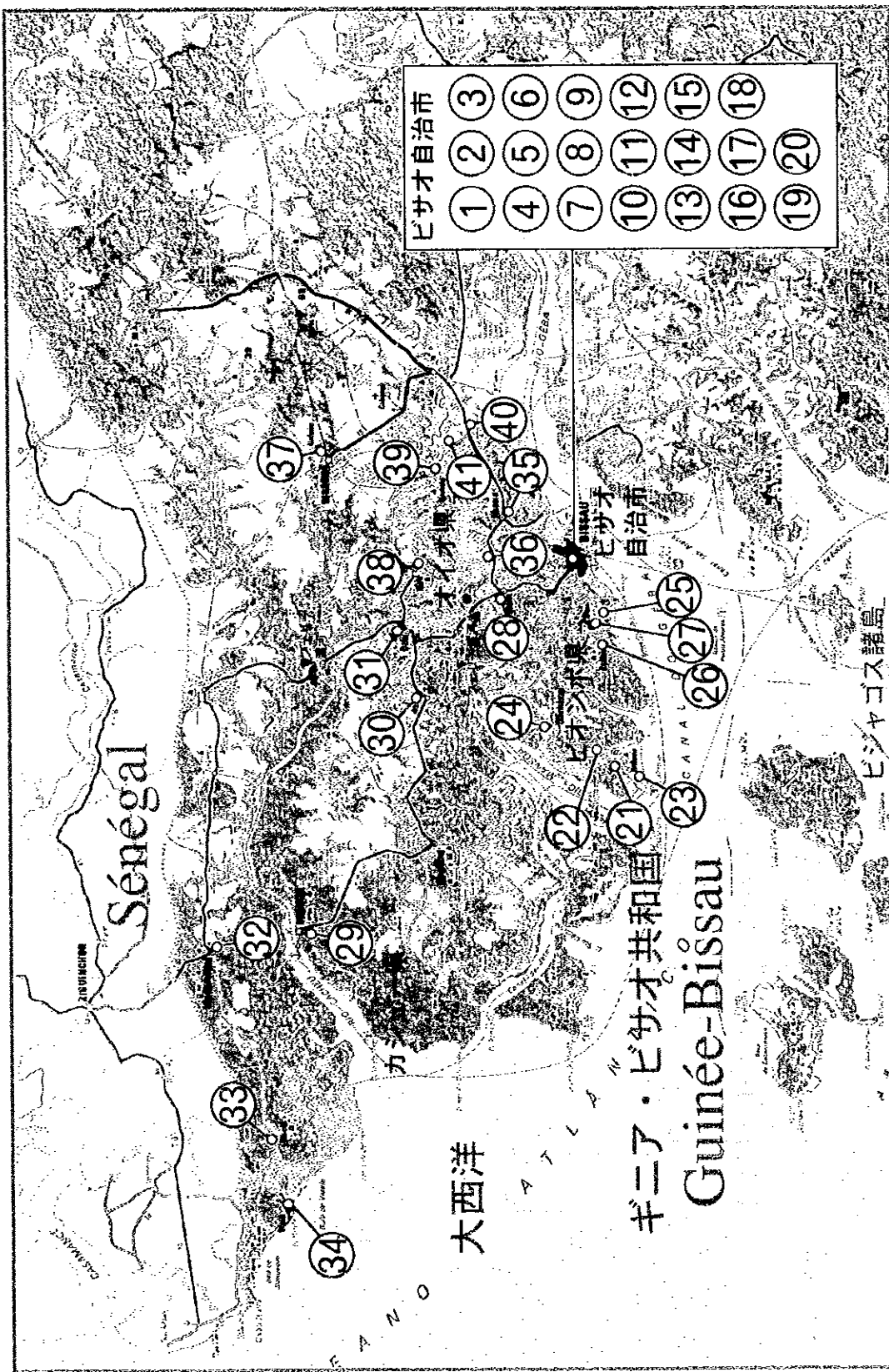
ギニア・ビサオ共和国小学校建設計画 計画案完成予想図 平屋建標準タイプ (2教室+校長室型)



ギニア・ビサオ共和国小学校建設計画 計画案完成予想図 2階建標準タイプ (2階建4教室型)



ギニア・ビサオ共和国の位置



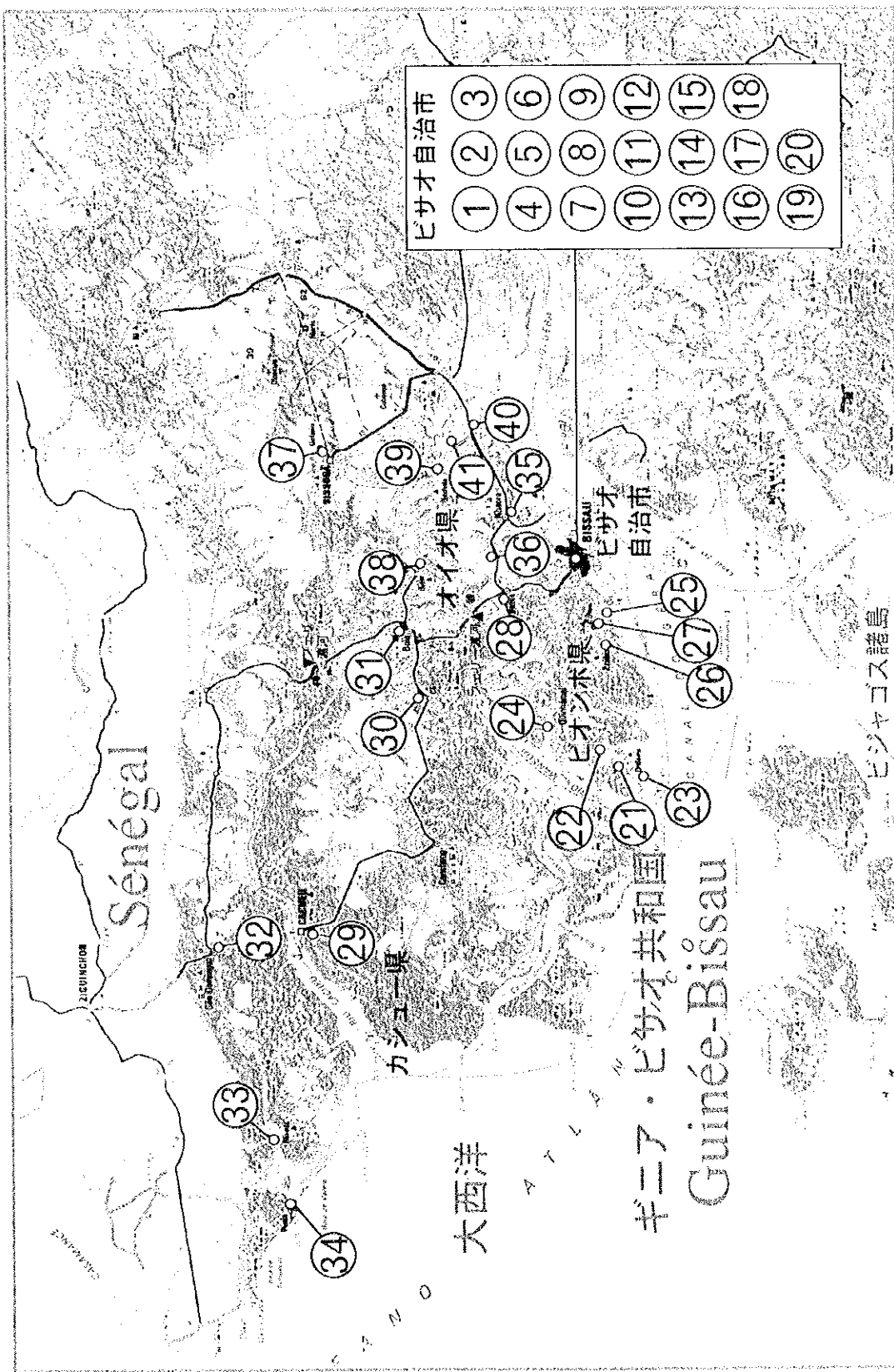
調査対象校位置図 1

番号: 調査対象校リスト番号

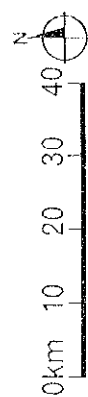


ギニア・ビサオ共和国の位置

~~~~~



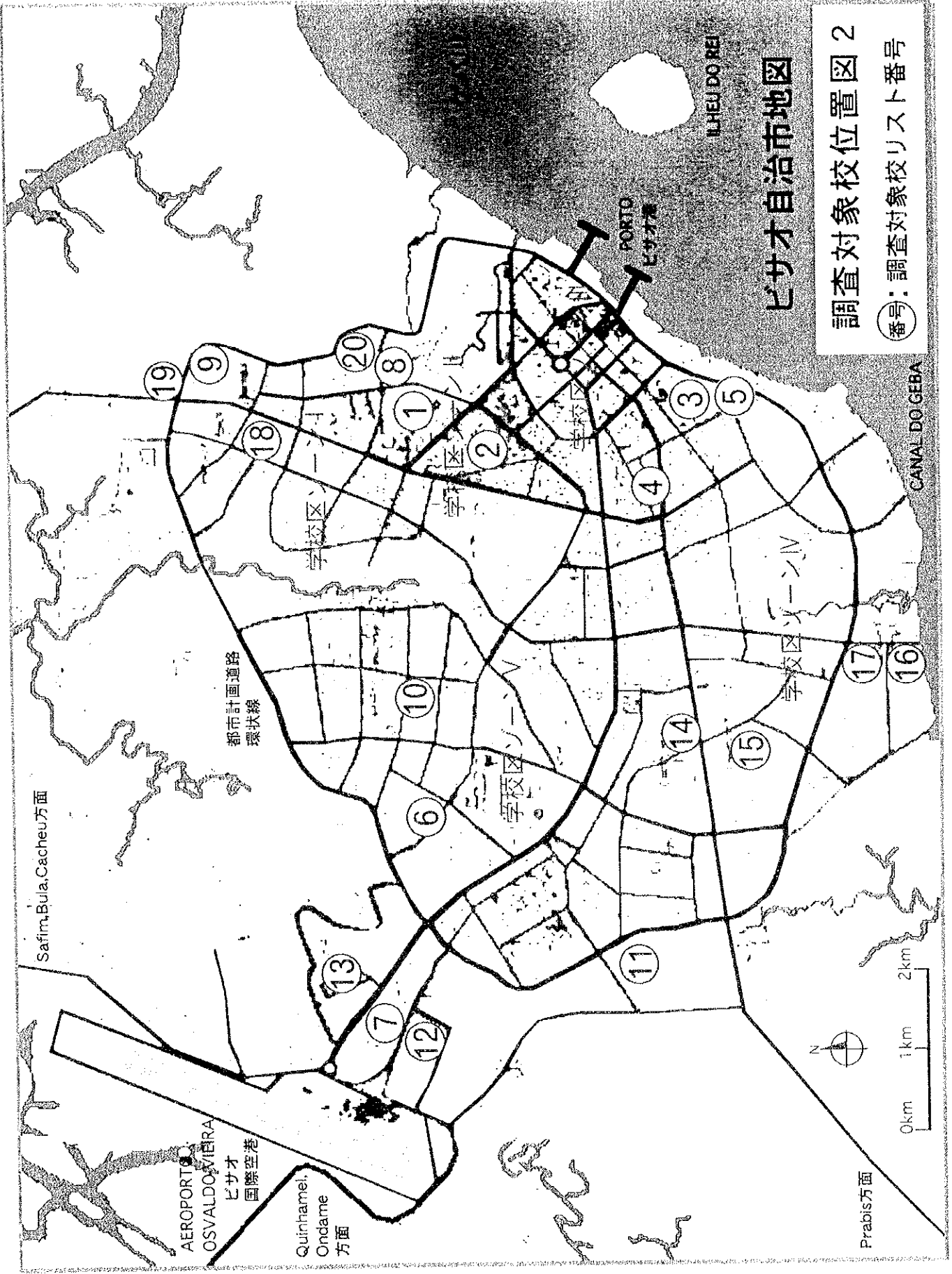
調査対象校位置図 1



番号: 調査対象校リスト番号







# ピサノ自治市地図

## 調査対象校位置図 2

番号：調査対象校リスト番号

Safim, Buia, Cacheu 方面

AEROPORTO OSVALDO VIEIRA  
ピサノ 国際空港

Quinhamei Ondame 方面

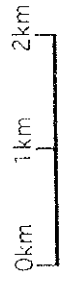
都市計画道路環状線

PONTA Pissano

ILHEU DO REI

CANAL DO GEBÁ

Prabis 方面



# 計画対象校施設・機材の現状及び、計画敷地調査写真1



01. EBE "1 DE MAIO"  
(BAD/FADによる施設整備の状況)



04. EBE "5 DE JULHO"  
(棕櫚繊維を編んだ籠状建材「サイプス」を利用した仮設バラック教室)



09. EBE DE ANTULA  
(調査対象校ではないが教室の過密状態を示すために掲示)



12. EBE DE PLAQUE I  
(世銀による施設整備が行われた学校)



14. EBE/EBC DE CUNTUM I  
(公立校がないため敷地内で授業を行う私設学校)



15. EBE DE CUNTUM II  
(敷地内家屋の状況)

## 計画対象校施設・機材の現状及び、計画敷地調査写真 2



22. EBE DE QUINSANA  
(木陰を利用した教室)



24. EBC DOMOINGO BRITO  
(計画敷地の状況)



26. EBE DE PRÁBIS  
(木製サッシュが窓に設置された校舎)



29. EBE RUI JASSI  
(ポルトガル統治時代に建設された校舎)



30. EBE DE CÓ-CADJENS  
(棕櫚の繊維を利用した仮設バラック校舎)



38. EBE DE BINAR  
(鉄板屋根の破損が著しい校舎)



## 要約

ギニア・ビサオ共和国は西アフリカ大西洋岸に位置し、国土面積は日本の九州とほぼ同じ3.6万km<sup>2</sup>のアフリカでもっとも小さい国の一つである。マリ帝国の支配に続くポルトガル植民地時代を経て1974年9月10日に独立した。基本的な外交方針は非同盟近隣諸国協調を主体としている。公用語はポルトガル語である。1993年の人口1,028,000人、人口増加率は2.1%/年であり33.7年で人口が倍増している。1993年の国民一人当たりGNPは210ドル、推定で5.53億ドルの対外債務を抱えている。労働人口の80%以上が主に農業に従事している。世界銀行と国際通貨基金の指導の下、経済構造調整計画を進めているが、失業率32%、インフレ率37%の現状では経済の安定化には外国からの援助に頼らざるを得ないのが実状である。我が国からは93年度までに食料・農業分野における無償資金協力と、技術協力実施の実績がある。

ギニア・ビサオ国では、1994年5月に公布された教育基本法により、教育を国家発展上の重要課題として取り上げ、中期国家開発計画（1995～1998年）において、教育分野の改善を重点政策としている。特に基礎教育就学率の向上、識字率の向上を最重要目標として位置づけている。

しかしながら毎年平均2.3%（首都ビサオ市では4%）を超える急激な人口増加と学校数の不足により純就学率は30%以下となっている。また6年間の基礎教育は前期4年と後期2年に区分され、後期教育学校の不足と、留年・退学者が多いことにより6年間の基礎教育修了者は1学年入学者の1割程度と推定されている。成人識字率も26%とアフリカ平均46%と比しても非常に低い。さらにビサオ市をはじめ近郊県では教室不足のため2部制・3部制の授業が実施されている。

同国政府は中期国家開発計画において純就学率を2000年に50%、2010年に85%にすることを目標とし、具体的改善策としてa)初等教育へのアクセシビリティの拡充、b)就学率を50%に引き上げるための教室の新築と改築、c)適切な数量の教材の開発・生産・配布、d)非識字率を98年までに68%から58%に引き下げる、e)女子就学率を引き上げることを挙げている。

更に教育開発10ヶ年計画（1997年から2006年）を作成し、教育の改善をより一層進めることとしている。しかしながら、自助努力による目標の達成は同国の財政的能力の限界を越えているため、老朽化した施設の改修が世銀ならびにアフリカ開発銀行等の援助により実施されてきた。しかし、これらによっても必要教室数の確保にはほど遠く、就学環境の問題および就学機会の拡大に当たり、学校校舎の建設及び既設校の校舎増築について、4県41校における教室と、これに付帯する校長室、便所等の整備及び教室備品の整備について、今回我が国政府に無償資金協力を要請越したものである。

これに対し、国際協力事業団は1996年6月事前調査団を派遣し、先方政府関係者との協議並びに対象候補数サイトの調査が行われた。

同調査団の結果を踏まえ、日本国政府は本計画の具体化に必要な基本設計調査の実施を決定し、国際協力事業団は1996年11月18日から12月9日までの間、基本設計調査団を現地に派遣した。調査団はギニア・ビサオ共和国関係者と要請の背景、内容につき協議を行った。さらに同国が対象候補校としたピサオ、ピオンボ、カシュー、オイオの4県に位置する協力要請校41校の建設候補地を实地踏査するとともに、対象地域及び各対象候補校において教育事情調査を行った。

調査団は現地調査結果と帰国後の解析により、本計画の必要性と妥当性についての評価・検討を行い、最適な規模での施設・機材の基本設計案を策定した。この結果を基本設計概要書としてとりまとめ、1997年3月11日から3月14日までの間基本設計概要説明調査団を現地に派遣し、説明を行った。この結果、本計画の概要は次の通りとなった。

本計画は、上記の中期国家開発計画のなかで重点課題とされている教育改善目標の達成に対し、ギニア・ビサオ国内4県において基礎教育施設の教室及び付帯施設の建設と付随する機材の整備を目的とするものである。

要請された41校の内、すでに必要教室の新設工事が完了している学校1校及びすでに廃校となっている学校2校を計画対象外とし、38校を計画対象校とした。計画教室数の設定は、3部制授業・過密授業の改善、遠距離通学者の減少、収容生徒数の増加等の就学状況と施設状況を考慮し、さらに教員確保の確実性にも鑑みて、一教室当たり収容生徒数を54人収容可能な計画内容とした。

なお、本計画は広範囲に位置する多数のサイトにて教室建設を行う点を配慮し、全体工期を2期分けとして計画とする。

#### (1) 計画対象サイト

計画対象サイトは4県にまたがり散在している。第1期は就学状況改善の緊急性がより高い首都ピサオ自治市内の学校が対象となる。第2期において対象とする3県の内、カシュー県の最遠隔地のサイトまでは首都ピサオから途中フェリーによる渡河を経て約200kmある。

## 工期・県別計画対象サイト集計表

| 工期 | 県名         | 学校数 |     | 合計 |
|----|------------|-----|-----|----|
|    |            | 既存校 | 新設校 |    |
| 1期 | ピサオ自治市     | 9   | 11  | 20 |
| 2期 | ピオボ、カジュ、オイ | 17  | 1   | 18 |
| 合計 | 4県         | 26  | 12  | 38 |

第1期対象地域はピサオ自治市内とし、第2期はその他遠隔地を含む3県を対象とする。

### (2) 計画施設

計画施設は教室と付帯する校長室・倉庫及び別棟便所とする。

すでに校長室がある学校は校長室を対象外とし、水洗トイレ設置済みのサイトは便所を対象外とした。

| 工期 | 教室棟 |     |    |    | 便所棟 |    |
|----|-----|-----|----|----|-----|----|
|    | 教室数 | 校長室 | 倉庫 | 棟数 | 便所  | 棟数 |
| 1期 | 94  | 14  | 14 | 27 | 15  | 15 |
| 2期 | 75  | 16  | 16 | 23 | 17  | 17 |
| 合計 | 169 | 30  | 30 | 50 | 32  | 32 |

### (3) 計画機材

計画機材は小学校教育のための標準教材とし、簡易で基礎的な内容とする。機材数量の設定においては4教室に1組の教育機材を整備することとした。

| 工期 | 教育用備品      |            |               | 教育用機材                              |
|----|------------|------------|---------------|------------------------------------|
|    | 生徒用机<br>椅子 | 教師用机<br>椅子 | 校長用机<br>椅子、戸棚 |                                    |
| 1期 | 1,692      | 94         | 14            | 地球儀、地図、人体模式図、<br>大型定規・コンパス分度器<br>等 |
| 2期 | 1,350      | 75         | 16            |                                    |
| 合計 | 3,042      | 169        | 30            |                                    |

### (4) 実施機関及び運営体制

本プロジェクトの監督機関は国際協力省であり、実施機関は国民教育省・学校インフラ課である。各学校の運営は地域教育委員会の管轄下、学校長・教員が行い視学官が教育状況全般を監督指導する。

今回計画実施により必要となる新規採用教員数114人に対し、年間教員採用実績数は教員養成学校卒業生よりの有資格教員約70人程度と、代用教員約100～300人との合計約170人～370人であり、最大で必要数の二倍以上の教員確保が可能である。この結果必要教員数は十分確保出来るといえる。

本プロジェクトの施設建設・機材整備は日本の無償資金協力方式に基づいて、日本のコンサルタントが、実施設計業務、入札契約業務及び工事監理業務を同国側実施機関と共に行い、施工工事は日本法人建設会社が、原則として現地の施工会社を指導監督して実施される。

建設工事期間中敷地内で授業が実施されている場合には、安全と授業への影響を最小とするように十分な配慮を行う。

建設に要する期間は、1期工事が実施設計に約4.5ヶ月、建設工事12ヶ月、2期工事が実施設計3.5ヶ月、建設工事が12ヶ月と見込まれる。

本計画に必要な事業費は、総額約13.46億円（日本側負担分1期約7.39億円、2期6.04億円、合計13.43億円、ギニア・ビサオ共和国側負担分2,900千円）と見込まれる。

本計画の実施により、次のような効果が期待される。

- 1) 計画対象4県38校における169教室の建設により、新たに最大18,252人（54人/クラス・2部制授業）の児童が就学可能となり、同国が中期国家開発計画において具体的改善目標としてあげている就学率50%の目標値の達成への貢献、就学機械の拡大への効果が期待できる。またビサオ市内においては本計画実施により就学率は35.5%から50.3%に改善されると見込まれる。
- 2) 基礎教育後期教育学校（5学年、6学年）の教室建設により、6年間教育修了者の増加が期待できる。
- 3) 風雨が侵入し耐久性が低いバラック造教室の建て替えにより、安定した室内環境の確保が実現し、授業内容が充実する。
- 4) 計画対象校については、教室の増設により3部制授業が解消され、また1教室当たり収容可能生徒数を大きく上回って実施されている過密授業の改善となる。
- 5) 校長室・倉庫が新設される事により学校運営環境が改善され、教育内容の向上につながる。
- 6) 地球儀、地図、大型コンパス等の教育機材の確保により教育内容の向上が期待される。
- 6) 便所の建設により衛生教育内容の向上と周辺環境の改善への効果が期待できる。
- 7) 2～3年で建て替えが必要となっていたバラック造校舎建設のための費用負担がなくなり、これを施設維持費もしくは教材購入費等教育内容の向上につながる費用に充当可能となる。
- 8) 耐久性の高い施設を建設することにより施設維持費の軽減が期待できる。
- 9) 本計画は、原則として現地で一般的な材料・工法を採用し構造材料、仕上げ材料等に技術的検討を加えたものであり、品質管理を配慮した施工、施工管理を通して、現地での技術移



転の効果が期待できる。

国民教育省は基礎教育分野に対する改善計画を策定し、これに取り組んでいる。本計画の実施は基礎教育の充実という点から、地方部も含めた地域住民の意識向上ひいては、生活向上に寄与するものであることから、我が国が本計画を無償資金協力事業として実施することは妥当であると判断される。しかし以下の点が改善・整備されれば、本計画はより円滑かつ効果的に実施しうるであろう。

- 1) 教員養成学校の充実により正規有資格教員を継続的に雇用・配置する。
- 2) 地域住民の教育についての意識向上により、女子の就学率を改善する。
- 3) 教科書、教材の改善と普及の継続的实施。
- 4) 予算の確保による十分な施設維持管理費の継続的確保。
- 5) 地域住民による課外授業参加・補助、実習授業参加が可能となるプログラム等の実施により、地域住民の教育に対する関心を高める事につながる計画を策定する。

略語表

|           |                   |         |               |
|-----------|-------------------|---------|---------------|
| DSAF      | 総務、財務課            | SIAFP   | 総務、財務、財産監査課   |
| INDE      | 国立教育開発研究所         | SIES    | 中等教育視学課       |
| DPRO      | 企画局(INDE内)        | SIPFB   | 就学前教育視学課      |
| DPOL      | 教育政策局(INDE内)      | MEN     | 国民教育省         |
| DAC       | 生涯活動・生涯教育局(INDE内) | MF      | 大蔵省           |
| DLIN      | 言語局(INDE内)        | MP      | 漁業省           |
| CEHA      | 歴史・人類学研究所         | MI      | 内務省           |
| CESE      | 社会経済研究所           | MJCD    | 青少年文化スポーツ省    |
| GEP       | 調査・プランニング室        | MPCI    | 企画、国際協力省      |
| CEDOP     | 資料、出版センター         | MDN     | 国防省           |
| INFOR     | 国立専門技術教育研究所       | MTT     | 運輸、通信省        |
| CEATA     | 環境、応用工学研究所        | MNEC    | 外国交渉、ギニア連盟省   |
| DAF       | 総務、財務課(INFOR内)    | MFPT    | 公務労働省         |
| DST       | 技術課(INFOR内)       | MES     | 公共事業省         |
| DSOP      | オペレーション課(INFOR内)  | MCLP    | 祖国解放戦士省       |
| GALPL     | 計画室(INFOR内)       | MSP     | 厚生省           |
| DSEPAA    | 就学前教育、学校外活動課      | MASFF   | 社会奉仕・女性省      |
| DSEBEE    | 初等教育、特殊教育課        | MJ      | 法務省           |
| DSAPT     | 識字課、全人教育課         | MTAA    | 観光、環境、手工芸省    |
| DSAOEIP   | 私立学校支援指導課         | MC      | 商務省           |
| DSES      | 中等教育課             | MDRA    | 農地開発、農業省      |
| DSEMS     | 高等、上級学校教育課        | MRNEI   | 天然資源、エネルギー工業省 |
| DSDEU     | 大学スポーツ課           | SEP     | 企画庁           |
| DSIE      | 学校インフラ課           | SET     | 国庫庁           |
| ED ESC    | 学校出版              | SEE     | エネルギー庁        |
| DS ARH    | 人事、総務課            | SECS    | 社会コミュニケーション庁  |
| DSFP      | 財務、財産課            | SAB     | ピサオ自治市        |
| CEQ EST   | 学校卒業証書、等価証明委員会    | BM      | 世界銀行          |
| E B E     | 基礎教育前期学校          | BAD     | アフリカ開発銀行      |
| E B C     | 基礎教育後期学校          | FAD     | アフリカ開発基金      |
| E S G     | 第二段階教育前期学校        | B I D   | イスラム開発銀行      |
| E S C     | 第二段階教育後期学校        | A S D I | スウェーデン国際開発庁   |
| C E N F I | 工業技術専門学校          | PAM     | 世界食糧計画        |
| C E N F A | 農業技術専門学校          | UNDP    | 国連開発計画        |

目次

序文

伝達状

位置図/透視図/写真

略語表

要約

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 第1章要請の背景                  | 1  |
| 1-1 要請の経緯                 | 1  |
| 1-2 要請内容                  | 2  |
| 1-2-1 概要                  | 2  |
| 1-2-2 施設及び機材の要請内容         | 2  |
| 第2章プロジェクトの周辺状況            | 4  |
| 2-1 経済・社会状況               | 4  |
| 2-1-1 政治・社会環境             | 4  |
| 2-1-2 経済環境                | 5  |
| 2-2 教育環境                  | 6  |
| 2-2-1 教育制度改革と教育の現状        | 6  |
| (1) ギニア・ビサオ国における教育制度改革の経緯 | 6  |
| (2) 現在の教育制度と教育の現状         | 8  |
| 2-2-2 基礎教育制度の現状と問題        | 10 |
| 2-2-3 教員養成制度の現状と問題        | 13 |
| 2-2-4 視学官制度               | 17 |
| 2-2-5 カリキュラムの作成           | 17 |
| (1) 国立教育開発研究所             | 17 |
| (2) カリキュラムおよび教材の内容        | 18 |
| 2-2-6 成人教育と特殊教育           | 19 |
| 2-2-7 女子教育                | 20 |
| (1) ギニア・ビサオ国における女性の役割の変化  | 20 |
| (2) 社会奉仕・女性省の活動内容         | 21 |
| (3) 女子教育における問題点           | 21 |
| 2-3 教育セクターの開発計画           | 21 |
| 2-3-1 上位計画                | 21 |

|              |                             |    |
|--------------|-----------------------------|----|
| 2-3-2        | 財政事情                        | 22 |
| (1)          | 国家予算の概要                     | 22 |
| (2)          | 国民教育省予算                     | 23 |
| (3)          | 人件費に関する考察                   | 24 |
| (4)          | 維持管理費に関する考察                 | 24 |
| (5)          | 国民教育省による教育開発計画予算            | 24 |
| 2-4          | 他の援助国、国際機関等の計画              | 30 |
| 2-4-1        | アフリカ開発銀行(BAD)とアフリカ開発基金(FAD) | 30 |
| 2-4-2        | 世界銀行                        | 30 |
| 2-4-3        | イスラム開発銀行(BID)               | 31 |
| 2-4-4        | スウェーデン(ASDI)                | 31 |
| 2-4-5        | ユニセフ                        | 32 |
| 2-4-6        | その他                         | 32 |
| 2-5          | プロジェクトサイトの状況                | 33 |
| 2-5-1        | 自然条件                        | 33 |
| 2-5-2        | 社会基盤整備状況                    | 34 |
| (1)          | インフラ及び通信マスコミの現状             | 34 |
| 2-5-3        | 既存施設・機材の状況                  | 36 |
| (1)          | 現地生産建材及び資機材の状況              | 36 |
| (2)          | 既存施設及び機材の現状調査結果             | 36 |
| 2-6          | 環境への影響                      | 42 |
| 2-6-1        | 環境問題の概要                     | 42 |
| 2-6-2        | プロジェクト実施による環境への影響           | 42 |
| (1)          | 敷地の生態系への影響                  | 42 |
| (2)          | 建材の環境への影響                   | 42 |
| (3)          | 住民の生活環境への影響                 | 42 |
| 第3章プロジェクトの内容 |                             | 43 |
| 3-1          | プロジェクトの目的                   | 43 |
| 3-2          | プロジェクトの基本構想                 | 44 |
| 3-2-1        | 計画対象校                       | 44 |
| 3-2-2        | 計画教室数                       | 46 |
| 3-2-3        | 計画機材・備品の選定                  | 52 |

|            |                         |           |
|------------|-------------------------|-----------|
| 3-2-4      | 必要教員の検討                 | 52        |
| 3-3        | 基本設計                    | 54        |
| 3-3-1      | 設計方針                    | 54        |
| (1)        | 自然条件に対する方針              | 54        |
| (2)        | 社会条件に対する方針              | 54        |
| (3)        | 建設事情もしくは建設業界の特殊事情に対する方針 | 54        |
| (4)        | 現地業者、現地資機材の活用についての方針    | 55        |
| (5)        | 実施機関の維持・管理能力に対する対応方針    | 55        |
| (6)        | 施設・機材等の範囲、グレードの設定に対する方針 | 56        |
| (7)        | 工期に対する方針                | 56        |
| 3-3-2      | 基本設計                    | 57        |
| (1)        | 敷地・施設配置計画               | 57        |
| (2)        | 建築計画                    | 57        |
| (3)        | 機材計画                    | 70        |
| (4)        | 基本設計図                   | 71        |
| 3-4        | プロジェクトの実施体制             | 82        |
| 3-4-1      | 実施機関                    | 82        |
| 3-4-2      | 予算                      | 82        |
| 3-4-3      | 要員技術レベル                 | 82        |
| <b>第4章</b> | <b>事業計画</b>             | <b>84</b> |
| 4-1        | 施工計画                    | 84        |
| 4-1-1      | 施工方針                    | 84        |
| 4-1-2      | 施工上の留意点                 | 84        |
| (1)        | 建設事情                    | 84        |
| (2)        | 施工上の留意事項                | 85        |
| 4-1-3      | 施工区分                    | 86        |
| (1)        | 日本側負担工事                 | 86        |
| (2)        | ギニア・ビサオ側負担工事            | 86        |
| 4-1-4      | 施工管理計画                  | 87        |
| 4-1-5      | 資機材調達計画                 | 90        |
| 4-2        | 概算事業費                   | 92        |
| 4-2-1      | 概算事業費                   | 92        |

|            |    |
|------------|----|
| (1) 積算条件   | 92 |
| (2) 事業負担区分 | 92 |
| (3) 概算事業費  | 93 |

|                       |    |
|-----------------------|----|
| 第5章プロジェクトの評価と提言       | 95 |
| 5-1 妥当性に係る実証・検証及び裨益効果 | 95 |
| 5-2 技術協力・他ドナーとの連携     | 96 |
| 5-3 課題                | 97 |

[資料]

1. 調査団員の構成
2. 調査日程
3. 面談者リスト
4. 先方国負担工事概算
5. 建設予定地状況及び計画建物配置図

## 第1章 要請の背景





## 第1章 要請の背景

### 1-1 要請の経緯

世銀の調査によれば、ギニア・ビサオ共和国の小学校総就学率は53%(1994年)であるが、7-12歳の就学年齢児童だけを対象とした純就学率は26%に過ぎない。また、6年間の小学校教育を修了するのは入学者の1割程度と推定されている。これは、小学校は全国で665校あり世銀の調査によれば就学児童数は115,383人であるが、大部分の小学校は基礎教育課程前期校(EBE)と呼ばれる4年制の小学校であり、5学年及び6学年の教育を行なう基礎教育課程後期校(EBC)と呼ばれる小学校は全国で32校しかないことにも起因している。成人識字率も、26%と非常に低い。さらに、男女間及び地域間の差が著しく、例えば、全国の総就学率は男子が69%であるが、女子は38%と大きな開きがある。また、1996年度における首都近郊のピオンボ県での4年制の基礎教育課程前期校(EBE)の就学率は、再履修者も含め137.9%であるが、東部のガブ県では42.0%に過ぎない。一方、ビサオ自治市及びその近郊の小学校では、人口の首都集中に伴い就学年齢児童が増加し、教室が不足している。また、行政区画の拡大による学校区と学校配置の整合性が十分にとれていない。

初等教員養成は、ビサオ及びボラマなどの3ヶ所で行なわれている。これらの学校では、年間100人程度の学生を受入れ、3年間の教育を行っている。しかし、現在でも教員の2/3は無資格であることから、教員養成システムが十分に機能しているとは言えない。

これに対し、同国政府は全国民に6年間の基礎教育を普及することを国家目標のひとつとしている。しかし、国家予算に占める教育予算は1996年度で11.4%であり、この予算の大部分は教員給与などの人件費に充てられている。この結果、国民教育省は経常経費以外の施設建設や機材整備などに係る教育予算の約2/3を、海外からの援助に依存している。世銀/IMFは、この国家予算に占める教育予算の割合を15%に早期に引き上げ、教員の給与以外にも教材などの整備に振り向けるよう勧告している。また、基礎教育の改善のためには、教員の適正な訓練/配置と学校建設が緊急に対処すべき点であるとしている。

同国政府は、基礎教育就学率及び識字率の向上が教育分野の最重要課題と位置づけており、純就学率を2000年に50%、2010年に85%にすることを目標としている。しかしながら、植民地時代及び独立当初に建設された学校施設は老朽化が著しく緊急に整備が必要な施設数は、修理304教室、新築559教室の計863教室とされ、それらの改修、改築または建て替えが必要となっている。さらに、首都ビサオ自治市近郊においては人口集中による小学校配置の不均衡が著しく、新設校または既設校の分校設立が緊急の課題となっている。

基礎教育分野における他ドナーの最近の協力としては、世銀、アフリカ開発銀行を中心に小学校の建設と改修が行われている他、スウェーデンが机・椅子等の教室備品、教科書

の配布、カリキュラム開発などを行っている。また、長期的開発戦略として、DACにおいて2015年までに基礎教育を普遍化する目標が設定された。

かかる背景の下、ギニア・ビサオ国政府は小学校教室の建設、これに付帯する校長室、便所等の設置及び教室備品の整備について、我が国政府に無償資金協力を要請したものである。

## 1-2 要請内容

本計画の要請概要は以下のとおりである。

### 1-2-1 概要

プロジェクト名 ギニア・ビサオ共和国小学校建設計画

整備施設内容 ビサオ自治市、ピオンボ県、カシュー県及びオイオ県の小学校41サイトにおける、以下の教育施設の建設及び教室備品の整備

(1) 教室316室、校長室41室、便所41棟、工作室30室、会議・図書室41室、食堂41室、保健室41室

(2) 机、椅子、戸棚、黒板、地図等の教室備品等

実施機関 国民教育省学校インフラ課

### 1-2-2 施設及び機材の要請内容

事前調査において要請された、教育施設の内容と対象校を表1-1に、また、機材の種類と数量を表1-2に示す。なお、表中にある小学校の学校名についているEBEとは、4年制(1年生～4年生)の基礎教育課程前期校であることを示し、EBCとはその上級学校となる2年制(5年生～6年生)の基礎教育課程後期校であることを示す。

表1-1 要請教育施設内容と対象校リスト

| 番号 | 県名       | 地区         | 学校名                            | 建替教室数 | 新設教室数 | 校長室 | 工作室 | 会議室兼<br>図書室 | 食堂・台所<br>倉庫 | 保健室 | 厕所<br>浸透式 | 厕所<br>水洗式 | 生徒数    |
|----|----------|------------|--------------------------------|-------|-------|-----|-----|-------------|-------------|-----|-----------|-----------|--------|
| 1  | SAB      | S.A.B      | EBE'1 DE MAIO*                 | 4     | -     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 400    |
| 2  | (ビサオ自治市) |            | EBE ERNESTO CHE-GUEVARA        | 4     | -     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 400    |
| 3  |          |            | EBE PATRICE LUMUMBA            | 4     | -     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 400    |
| 4  |          |            | EBE *5 DE JULHO*               | 4     | -     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 400    |
| 5  |          |            | EBC AMIZ. GUINÉ-BISSAU/SUÉ CIA | 4     | -     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 400    |
| 6  |          |            | EBE/EBC DE BAIRRO MILITAR      | -     | 16    | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 1600   |
| 7  |          |            | EBC DE PLAQUE II               | -     | 20    | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 2000   |
| 8  |          |            | EBC DE PLUBÁ                   | -     | 15    | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 1500   |
| 9  |          |            | EBC DE ANTULA                  | 10    | -     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 1000   |
| 10 |          |            | EBE DE BISSAQUE                | -     | 10    | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 1000   |
| 11 |          |            | EBC DE BRÁ                     | -     | 8     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 800    |
| 12 |          |            | EBE DE PLAQUE I                | 4     | -     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 400    |
| 13 |          |            | EBE DE HAFIA                   | 3     | 8     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 1100   |
| 14 |          |            | EBE/EBC DE CUNTUM I            | -     | 16    | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 1600   |
| 15 |          |            | EBE DE CUNTUM II               | -     | 15    | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 1500   |
| 16 |          |            | EBE/EBC DE CUNTUM MADINA II    | -     | 16    | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 1600   |
| 17 |          |            | EBE DE CUNTUM MADINA II        | -     | 15    | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 1500   |
| 18 |          |            | EBE DE ANTULA BONO             | -     | 5     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 500    |
| 19 |          |            | EBE DE PABDJARA                | -     | 10    | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 1000   |
| 20 |          |            | EBE DE PLUBÁ                   | -     | 15    | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 500    |
| 21 | BIOMBO   | QUINHAMEL  | EBE 17 DE FEVEREIRO            | 4     | -     | 1   | -   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 400    |
| 22 |          |            | EBE DE QUINSANA                | 5     | -     | 1   | -   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 500    |
| 23 |          |            | EBE DE ONDAME                  | 5     | -     | 1   | -   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 500    |
| 24 |          |            | EBC DOMINGO BRITO              | 6     | -     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 600    |
| 25 |          | PRABIS     | EBE DE CUMURA I                | 4     | -     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 400    |
| 26 |          |            | EBE DE PRÁ BIS                 | 4     | -     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 400    |
| 27 |          |            | EBE DE BOR                     | 4     | -     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 400    |
| 28 |          | SAFIM      | EBC DE SAFIM                   | -     | 4     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 400    |
| 29 | CACHEU   | CACHEU     | EBE RUI JASSI                  | 9     | -     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 900    |
| 30 |          | BULA       | EBE DE COÁ                     | 4     | -     | 1   | -   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 400    |
| 31 |          |            | EBC DE BULA                    | -     | 10    | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 1000   |
| 32 |          | S.DOMINGOS | EBC DE S. DOMINGOS             | -     | 6     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 600    |
| 33 |          |            | EBE/EBC DE SUZANA              | -     | 5     | 1   | -   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 500    |
| 34 |          |            | EBE/ERC DE VARELA              | -     | 5     | 1   | -   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 500    |
| 35 | OIO      | NHACRA     | EBE/EBC DE NHACRÁ              | 4     | 6     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 1000   |
| 36 |          |            | EBE DE IUNGUME                 | -     | 4     | 1   | -   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 400    |
| 37 |          | BISSORA    | EBE DE BISSORA                 | 5     | 3     | 1   | 1   | 1           | 1           | 1   | -         | 1         | 800    |
| 38 |          |            | EBE DE BINAR                   | 4     | -     | 1   | -   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 400    |
| 39 |          |            | EBE DE INCHEIA                 | 3     | -     | 1   | -   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 300    |
| 40 |          | NANSOA     | EBE DE ROSSUM                  | -     | 2     | 1   | -   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 200    |
| 41 |          |            | EBE DE N'TCHUGAL               | 4     | -     | 1   | -   | 1           | 1           | 1   | 1         | -         | 400    |
|    |          |            | 合計                             | 102   | 214   | 41  | 30  | 41          | 41          | 41  | 13        | 28        | 30,600 |

表1-2 要請機材リスト

| No. | 機材名称              | 一般教室         | 校長室 | 会議室 | 工事管理室 | 工作室 | 食堂 | 保健室 | 合計           |
|-----|-------------------|--------------|-----|-----|-------|-----|----|-----|--------------|
| 1   | 戸棚                | 306          | 41  | 82  | 2     | 60  | 41 | 82  | 614          |
| 2   | 生徒用椅子/机           | 15,300/7,650 | -   | -   | -     | -   | -  | -   | 15,300/7,650 |
| 3   | 教師用椅子             | 306          | 82  | 410 | 3     | 30  | 41 | 82  | 954          |
| 4   | 会議机/作業台           | -            | -   | 82  | -     | 120 | 41 | -   | 243          |
| 5   | 教師用机              | -            | 41  | 41  | 3     | 30  | -  | 82  | 197          |
| 6   | ガスコンロ             | -            | -   | -   | -     | -   | 82 | -   | 82           |
| 7   | 流し台               | -            | -   | -   | -     | -   | 41 | -   | 41           |
| 8   | 保健室備品(ベッド、マット、戸棚) | -            | -   | -   | -     | -   | -  | 41  | 41           |
| 9   | 工作室備品             | -            | -   | -   | -     | 300 | -  | -   | 300          |
| 10  | 黒板                | 306          | -   | -   | -     | -   | -  | -   | 306          |
| 11  | 教育用チャート           | 306          | -   | -   | -     | -   | -  | -   | 306          |
| 12  | 地球儀               | 306          | -   | -   | -     | -   | -  | -   | 306          |

## 第2章 プロジェクトの周辺状況

## 第2章 プロジェクトの周辺状況

### 2-1 経済・社会状況

#### 2-1-1 政治・社会環境

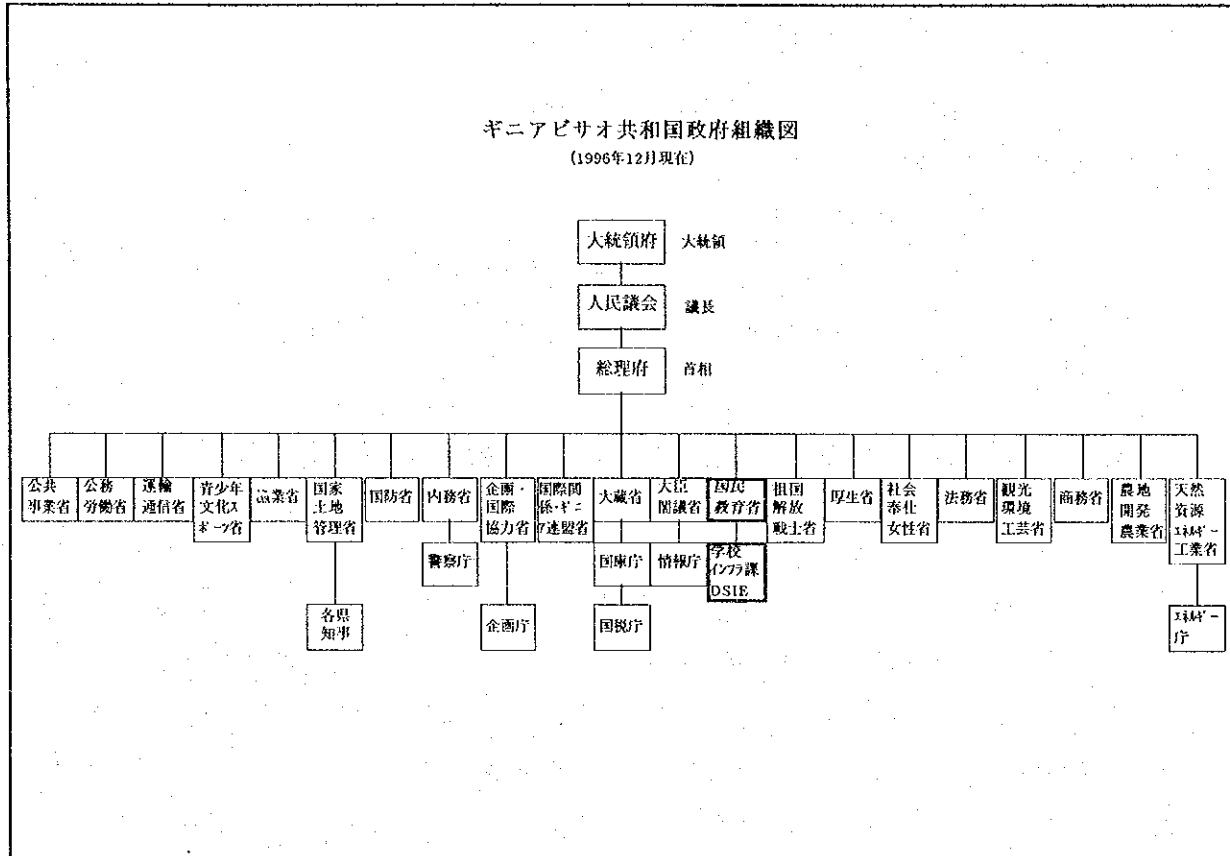
ギニア・ビサオ共和国は、13～15世紀にかけてマリ帝国の支配下にあったが、15世紀後半にはポルトガルが金・銀・象牙・香辛料・奴隷貿易のために、カシュー等に砦を築き、植民地貿易が始まった。長らくポルトガル領ギニアとして統治されていたが、ホアン・ヴィエイラ将軍（第二代国家元首）の率いる人民軍がポルトガル軍に勝利し、1974年9月10日、ポルトガルの植民地支配から独立し、ルイス・カブラルを国家元首としギニア・ビサオ国となった。その後、パウロ・コレイア国家評議会副議長らのクーデター未遂等の政治的に不安定な80年代をへて、1990年には世界銀行と国際通貨基金（IMF）から政治体制民主化の指導を受け憲法改正と複数政党制への移行を実施した。1994年7月3日には国民議会選挙が平穏に実施され、1980年以来政権の座にあるホアン・ヴィエイラが率いるPAIGC（ギニア・カーボヴェルデ独立アフリカ党）が人民議会101議席の内64議席を獲得するとともに、その後行われた大統領選でも野党のPRS（社会改革党）党首クンバ・ララに僅差で勝利し、大統領に再選された。独立後、しばらくは共産圏諸国よりの路線をとっていたが、ヴィエイラ政権の経済再建重視政策から、現在は欧米先進国との関係を強めているものの、基本的な外交方針は非同盟、近隣諸国協調である。公用語はポルトガル語、通貨はギニアペソである。

1993年のギニア・ビサオ国の人口は1,028,000人で人口増加率は2.1%/年、人口密度37.4人/km<sup>2</sup>、都市部の人口比は全人口の19.9%であり、これらはアフリカ諸国の平均的な値である。人口構成は15歳以下の人口が全人口の43.3%を占め、わずか33.65年で人口が倍増するという発展途上国では典型的な人口問題を抱えている。平均寿命は42.5歳（男40.9歳、女44.1歳）である。

現在、民族的にはバランテ族（総人口の30%）、フラ族（総人口の20%）、マンジャコ族（総人口の14%）、マンディングガ族（総人口の13%）、パベル族（総人口の7%）等23の部族構成からなり、少数民族としてヨーロッパ人とアフリカ人の混血ムラートや少数のポルトガル人やレバノン人もいる。宗教的には、フラ族とマンディングガ族等を中心に国民の約30%がイスラム教徒で、その他は都市に居住している少数のキリスト教徒をのぞき、伝統的宗教を信奉している。

国家体制の特徴は、直接選挙により選出される大統領に、すべての権限が集中していることである。図2-1に示すように、行政のみならず、立法から司法に係わる全ての国家機関は、大統領の統治下に置かれている。現在、世銀の構造調整プログラムの一環として、国民教育省も含め省庁組織の統廃合が進められている。

図2-1 ギニアビサオ共和国の行政組織図



### 2-1-2 経済環境

1993年の国民一人当たりのGNPは210米ドルで、国連の人材開発指標によれば世界で最も貧しい10ヶ国のうちの一つに数えられ、93年の推定で5.53億米ドルの対外債務をかかえている。92年における総輸出額は、FOB(Free on Board)ベースで1600万米ドルであった。主要な輸出品は雑貨、カシューナッツ、魚介類、ピーナッツ、椰子種、木材等で、ポルトガル、セネガル、フランス、ガンビア、オランダ、スペイン等が主要な貿易国である。また、92年の総輸入額はCIF(Cost insurance and freight)ベースで、6100万米ドルで、輸入品としては日用雑貨、加工食品、食料品、石油製品、鉄鋼製品、自動車等が主で、主要な貿易国はポルトガル、オランダ、セネガル、ドイツ等である。経済の基幹は農業（主要農作物は米、とうもろこし、豆類、キャッサバ、カシューナッツ、ピーナッツ、椰子種と綿花）で、国内総生産の50%以上を占め、労働人口403,000人の80%以上がこれら農業に従事している。工業製品は、農林水産物加工とビール及びソフトドリンクの生産のみで、国内総生産のわずか10%を占めるのみである。

独立後、経済的にも政治的にも困難な10年間を経て、83年から4年間の第一次国家発展計画が行われたが、急激なインフレーションと過大な対外債務のため経済の復興にはあまり寄与しなかった。このような状況から、ギニア・ビサオ国政府は世界銀行と国際通貨基

金(IMF)の指導の下、87年から1フェーズを3年間とする経済構造調整計画(PAS)を進めており、現在までに3フェーズが終了している。しかし、失業率32%インフレーション率37%の現状では、国家財政の健全化にはほど遠いのが現状である。

国民の大半が生産性の低い農業に従事し、自給自足に近い生活を営んでいることは、同国の経済発展の遅れを如実に示しており、民間資金も乏しいことから国民経済において政府資金の果たす役割は大きい。しかし、政府資金の源泉である歳入のみでは経常支出を賄うのが限度で、経済の安定には外国からの援助に頼らざるを得ないのが現状である。米国からは会計年度70～89年のアンタイト・ローンを含む総額で4900万米ドル、米国以外の西欧諸国による政府開発援助及びその他公的資金援助として70～89年の総額で6億1500万米ドル、OPEC諸国による2国間援助が70～89年の総額で4100万米ドル、旧共産圏諸国からは70～89年の総額で6800万米ドルの経済援助をうけている。我が国からは、93年度までに食料・農業分野における無償資金協力が43.88億円、技術協力が1.5億円の実績がある。

## 2-2 教育環境

### 2-2-1 教育制度改革と教育の現状

#### (1) ギニア・ビサオ国における教育制度改革の経緯

独立直後に、基礎教育年限が4年から2年間延長され、新しいカリキュラムに沿った進歩的な教科書が導入されたが、独立前のポルトガル植民地時代の教育制度から抜け出せず、与党PAIGC(ギニア・カーボヴェルデ独立アフリカ党)の主導で国民教育省が推進している教育制度改革は90年代初頭まで続いた。この教育制度改革の原理として、以下の4つが挙げられる。

1. 教育は党によりひらかれた道筋を正しく選択できるように、個人の心身開発を進めるものである。
2. 全ての人に平等に開かれた民主的な教育は、教育制度と管理組織制度改革を必要としている。
3. 教育は、地域社会への同調と調査活動を通じ、伝統的なアフリカ文化の肯定的側面をすべて伴うものである。
4. 教育プログラムと教育方法は、国家による必要性和現実に即して実施されなければならない。

これらの原則に基づいて、国民教育省は以下の改革を実施した。

1. 旧来のリセ(lycée)とよばれる中学校への予備校的な位置づけであった小学校卒業後の2年間の「準備サイクル」と呼ばれる教育制度を、EBC(Ensino Básico Completar)と称される2年間(5年生、6年生)の基礎教育後期課程とした。但し、現在でもリセと

という呼び名は第二段階教育課程全般を指し示すものとして一般的には使用されている。

2. 第二段階教育課程の教育年限を、前期3年間(7年生～9年生)と後期2年間(10年生、11年生)とした。第二段階教育前期課程は普通課程とし、就学期間を3年間とした。また、後期は2年間の専門教育課程とした。

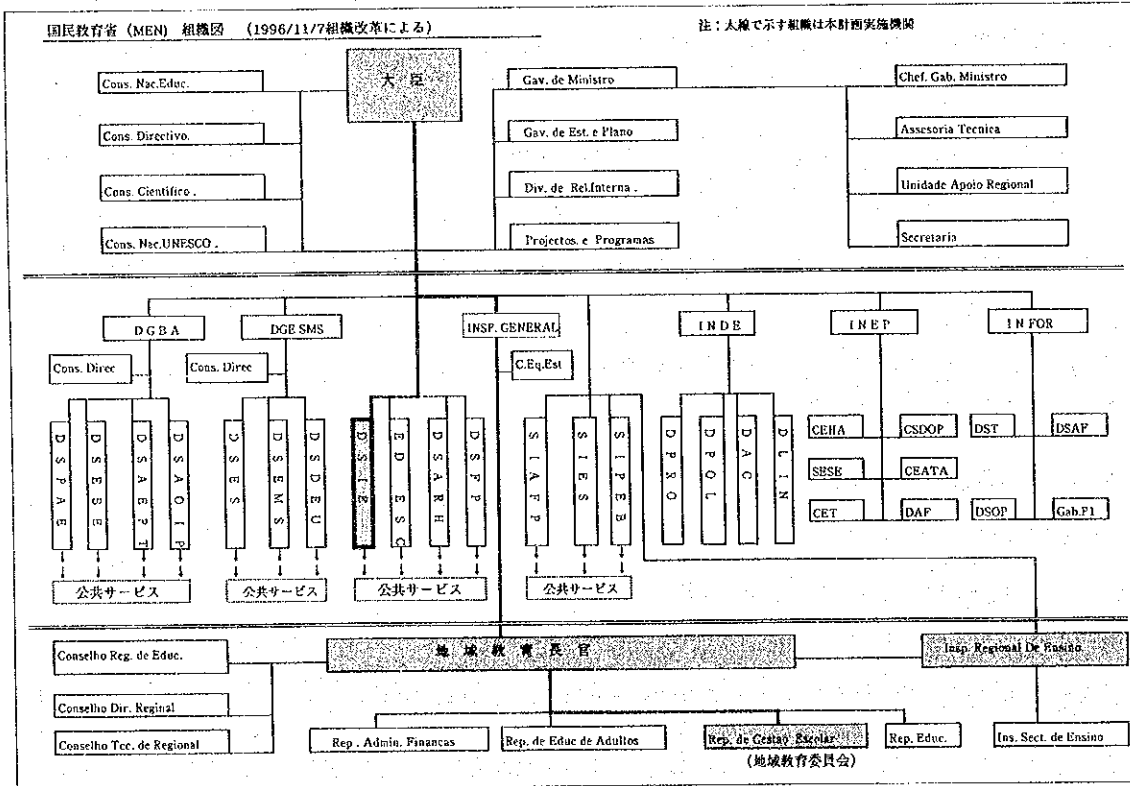
この教育制度改革により、旧制度では第二段階教育であったリセ入学前の2年間の教育が基礎教育後期となり、6年制基礎教育制度/5年制第二段階教育制度となった。

90年代になりこれら教育制度改革を引き継ぎ、新教育改革が開始された。1991年10月には、大臣の指示に基づき教育改革委員会が構成され、「教育改革理論の里程標」と名付けられた報告書を国立教育開発研究所(INDE)がとりまとめた。その内容は、教育システムの現状分析を地域、性別、歴史、環境、社会変化、技術教育、社会制度等から検討し、これらの問題を改善する方法を提案したものである。カリキュラム、教員養成、学校管理、成人教育、教育言語、学校年度、宗教教育、体育教育等の改革のため、5つのフェーズからなる改革案を提案している。

これらの新しい改革理論を背景として、1994年5月には教育基本法(LEI DE BASES DO SISTEMA EDUCATIVO)が公布された。この法律は、61章からなる基本法で、基本理念および、就学前教育から高等教育それぞれの目的と達成目標について説明している。現在、国民教育省が国際機関や各国援助機関と共同で、実施が予定されている教育プロジェクトの多くは、この教育基本法の理念に基づいている。

図2-2 国民教育省の組織図

注：部課名の略語は巻頭略語表参照



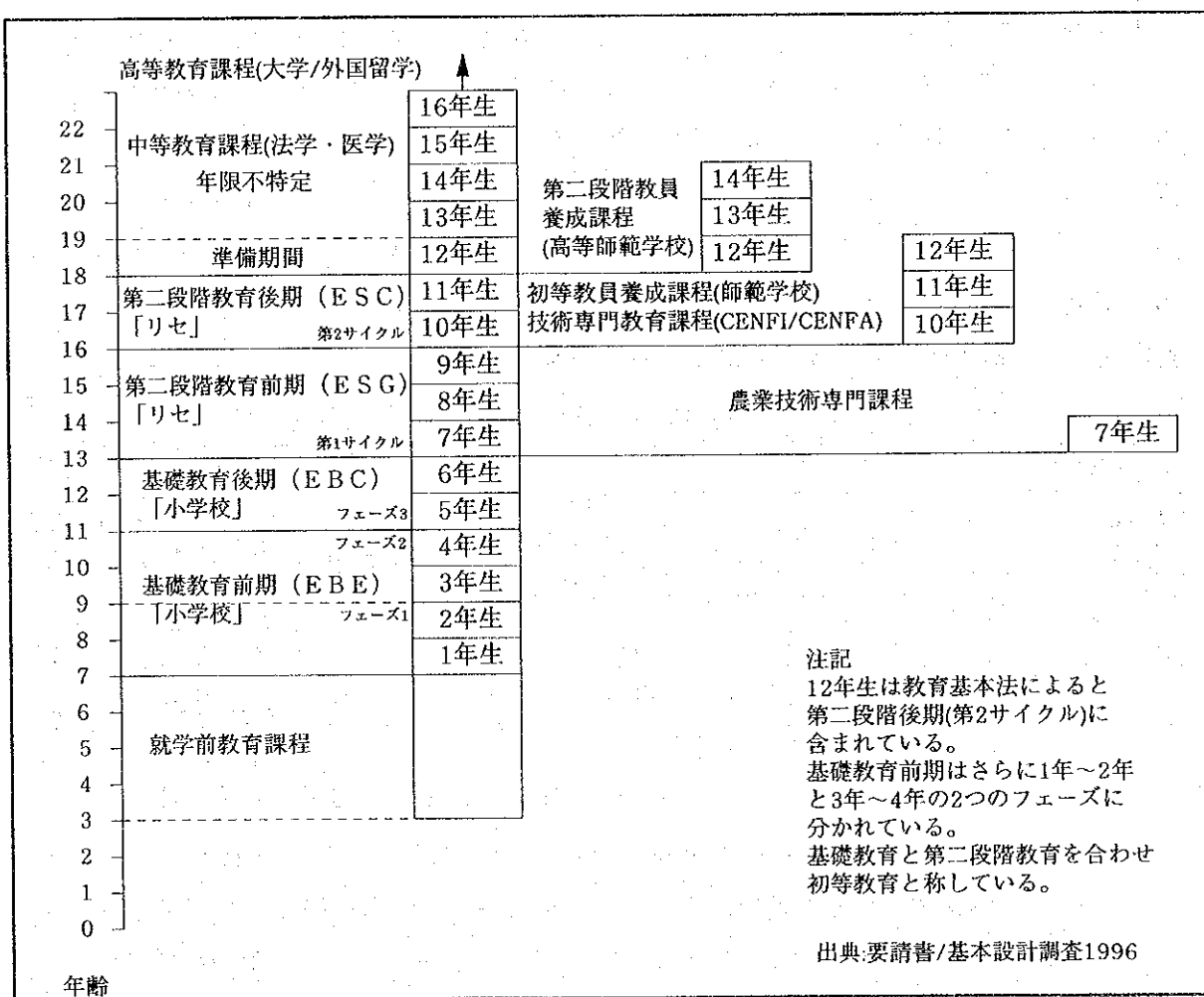


(2) 現在の教育制度と教育の現状

現在ギニア・ビサオ国には大学はなく、最高学府としては、教育基本法では中等教育に区分されている13年生以上が入学できる医学と法学の専門技術学校2校のみである。この2校で、毎年それぞれ80人程度の生徒が入学している。従って、大学教育は国外でおこなわれており、多くの学生は留学先の大学や国際機関等からの奨学金で留学する。95年には710名の奨学金希望者がいたが、ポルトガルやユネスコ等からの奨学金はその内25名しか支給されなかった。96年はその人数はかなり増加する予定で、ポルトガル、ロシア、モロッコ、NGO組織などから60～70人が奨学金をうけると国民教育省では説明している。

一方、文盲率は91年でも68%と極めて高い比率となっている。この現状を改善するため、国際機関や社会奉仕・女性省等と協力して地域毎に成人識字教育セミナーを実施したり、広報活動に力を注いでいる。

図2-3 ギニア・ビサオ共和国の学校教育制度



職業技術教育には2つの段階があり、第二段階教育課程前期を終了して入学できるものと第二段階教育課程後期を終了して入学できる学校とに大きく区分できる。機械、電気、

工業経営、土木、機械維持管理等の学科がある工業技術専門学校(CENFI)、及び経営や簿記、秘書事務等を教える行政/商業専門学校(CENFA)、には3年間の第二段階教育課程前期を終えた生徒に門戸を開いている。但し、ボアにあるカムラダス農業短期大学では6年間の基礎教育を終えた生徒に対し、1年間の農業技術教育をおこなっている。また、厚生省管轄の看護婦養成所がビサオ、ボラマ、ニャラにあり3年間の第二段階教育課程前期を終えた生徒に看護教育を実施している。さらに、前述の法律と医学教育も専門技術教育に分類され第二段階教育課程後期を終えた生徒に対し専門的な教育を実施している。但し、これら医学校と法学校の12年生は予備校ないしは準備校にあたる期間なので、実際には13年生から教育が行われていると国民教育省では説明している。なお、教育基本法では12年生は第二段階教育課程に属するものなのだが、現状では制度上確立されているとは言いがたい。

教員養成教育学校（師範学校）は普通学校(Ensino Normal)と呼ばれ、前述の職業技術学校(Ensino Técnico-profissional)とは分けられている。基礎教員養成学校（師範学校）は第二段階教育課程前期を終えた生徒を3年間教育して、小学校教員として社会に送り出している。第二段階教育教員養成学校（高等師範学校）は、第二段階教育課程後期を終えた生徒を同じく3年間教育して、第二段階教育学校（リセ）の教師を輩出している。在学中に生活費として国民教育省より給与が与えられるので、卒業生の全員が教師となるように義務づけられている。国民教育省によれば、各人配属先は配属先となる学校を管轄する各県教育委員会が決定すると説明している。

表2-1 教育段階別、学校数、児童生徒数、教員数

出典:国民教育省

| 教育段階                | 学校数 | 教室数 | 児童生徒数  | 教員数   | 教育基本法区分 |
|---------------------|-----|-----|--------|-------|---------|
| 就学前教育学校             | 8   | 41  | 1,025  | 41    | -       |
| 基礎教育前期校(EBE)-小学校    | 633 | 817 | 90,333 | 2,635 | 初等教育    |
| 基礎教育後期校(EBC)-小学校    | 32  | 254 | 25,050 |       | 初等教育    |
| 技術専門学校(CENFI、CENFA) | 2   | 23  | 690    | 未集計   | -       |
| 第二段階学校(ESG、ESC)-リセ  | 12  | 164 | 17,712 | 193   | 初等教育    |
| 医学校/法学校             | 2   | 12  | 360    | 未集計   | 中等教育    |

初等教育には就学期間6ヶ年の基礎教育(Ensino Básico)と、5ヶ年の第二段階教育(Ensino Secundário)の2つの段階がある。更に、基礎教育は4ヶ年の前期課程(EBE:Ensino Básico Elementar)と2ヶ年の後期課程(EBC:Ensino Básico Completar)に区分され、第二段階教育は3ヶ年の前期課程(ESG:Ensino Secundário General)と2ヶ年の後期課程(ESC:Ensino Secundário Completar)に区分される。

就学前教育は79年から80年にかけて国民教育省がポルトガル語の基礎教育等のために、3歳から6歳の児童を対象に開始したもので、現在はほとんど全ての学校はビサオ市に集中

している。国民教育省では、基礎教育の向上には就学前教育の果たす役割がおおきいとして、教育開発計画のなかでも重要な課題と位置づけている。これは、教育言語であるポルトガル語に対し、家庭で使っている言葉が部族語のうえ社会で使用する言葉が、植民地時代にポルトガル語、ラテン語、部族語等の言語が混合してできあがったクレオールであるという矛盾した構造が、教育の極めて大きな妨げになっていると考えているからである。従って、ポルトガル語を使用して小学校一年生から教育を始めても、全く使用しない言語であるために教育内容がほとんど理解できない児童がいるという現状を緩和するため、世銀等からの協力をあおぎ、就学前教育を拡充させる計画である。図2-3には、ギニア・ビサオ国の現在の教育制度を、表2-1には教育段階別の統計資料を示している。

## 2-2-2 基礎教育制度の現状と問題

現在ギニア・ビサオ国では、世銀の緊急プロジェクト調査報告書によると、1994/1995年の小学校就学率は就学年齢児童(7-12歳)人口に対し26% (ネット)、13歳以上の生徒を含む全人口に対し53% (グロス) である。また、教員数は全国で3318人で児童/教員の単純比率は30:1となっている。このように隣国セネガルの57.8%等と比べても、就学率は極めて低い。さらに、小学校の就学年齢をすぎた生徒も多く、特に基礎教育課程後期(EBC)においては、夜間教育を実施して教育せざるを得ない程状況は逼迫している。この理由として、家庭的理由や授業についてゆけないため留年する児童が多い事が挙げられる。国民の多くは米作等に従事し、農繁期には子供も労働力として零細な農業を支えざるを得ないことが中途退学者や再履修者が多い主要な原因で、このために小学校児童の就学率の低下や平均年齢を高めている一因となっている。進級は教師による児童の評価に基づき、進級できる児童には学年末に修業証書があたえられる。更に、各教育段階の最終学年をすべて修めた児童には、卒業証書があたえられる。表2-2に留年・落第率を、表2-3には世銀による就学率統計を示している。

表2-2 教育段階別留年・落第率

出典:国民教育省

| 教育段階 | 基礎教育課程前期(EBE) | 基礎教育課程後期(EBC) | 第二段階教育課程前期(ESG) |
|------|---------------|---------------|-----------------|
| 比率   | 37.5%         | 33.1%         | 33.7%           |

国民教育省が96年8月に発表した96/97講義一般指針と題する新指導要綱によれば学費は必要ないが、各学校で年度の始めに児童ひとりあたり教科書パッケージ代として2万ギニアペソ(GP:1996年11月現在1米ドル=35000GP)を徴収し、これを教科書、仮設校舎の建設や補修、消耗品の購入等にあてることになっている。また、ノート、筆記用具等は児童個々に購入する必要があるが、本調査においても3~4人で文具類を共有している状況をよく見かけた。このような教育費の負担も、就学率が低い理由となっている。

表2-3 小学校就学率

出典：世銀調査資料(1996年4月)

| 学校年度                                     |    | 91/92  | 92/93  | 93/94  | 94/95  |
|------------------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|
| 就学実人数                                    | 合計 | 79882  | 79611  | 91103  | 100369 |
|                                          | 男子 | 51404  | 51090  | 58073  | 63413  |
|                                          | 女子 | 28478  | 28521  | 33030  | 36954  |
| 7-12歳人口<br>(小学校就学年齢<br>の全人口)             | 合計 | 174912 | 179406 | 183942 | 188759 |
|                                          | 男子 | 85707  | 87909  | 90132  | 92492  |
|                                          | 女子 | 89205  | 91497  | 93810  | 96267  |
| グロス就学率(%)<br>(小学校就学年齢<br>以上の児童も含む<br>比率) | 合計 | 46     | 44     | 50     | 53     |
|                                          | 男子 | 60     | 58     | 64     | 69     |
|                                          | 女性 | 32     | 31     | 35     | 38     |
| 7-12歳実就学人口<br>(小学校就学年齢<br>の児童数)          | 合計 | 41598  | 40792  | 43197  | 49783  |
|                                          | 男子 | 26007  | 25554  | 26732  | 30640  |
|                                          | 女子 | 15591  | 15238  | 16465  | 19143  |
| ネット就学率(%)<br>(小学校就学年齢<br>の児童のみ比率)        | 合計 | 24     | 23     | 23     | 26     |
|                                          | 男子 | 30     | 29     | 30     | 33     |
|                                          | 女子 | 17     | 17     | 18     | 20     |

更に、地域による教育事情の違いが大きいことがギニア・ビサオ国の基礎教育の大きな問題点となっている。ビサオ自治市では都市部人口の社会増が著しく、旧市街地の既設小学校の施設では収容しきれず学校によっては三部制の授業を実施したり、1クラスで90人もの児童を教えたりと、極めて劣悪な教育環境となっている。近隣の学校の定員がいっぱいで、遠い所にある別の学校に通学するケースもある。一方、地方においては、学校へのアクセスが悪いことや子供の農業従事、施設の荒廃、教員の宿泊施設がないことから配属が難しい等の理由から廃校や休校となっている学校もある。

現在、首都ビサオ自治市でのこのような基礎教育の状況を改善するため、国民教育省では5つの学校区(ゾーン)に市域を区分して、児童の就学率の向上と通学事情の改善に取り組んでいる。ゾーンⅡとⅢ、及びゾーンⅠの一部は旧市街地でほとんどの部分がポルトガルの統治時代に街が形作られた地域で、2校のリセを含め伝統ある規模の大きい学校が多い。一方、ゾーンⅣとⅤ、及びゾーンⅠの一部はビサオ自治市の都市計画によって新しく市域に入った地域で、現在のところ統計的に詳細に比較できる資料は整備されていないが、聞き取り調査等によればビサオ自治市以外からの流入人口の多くが新しく住居を建てて住み着くため、人口増加が旧市域に比べて著しいと言われている。

今の所、基礎教育後期課程の学校はEBC 23 de Janeiroの分校EBC Braを含めビサオ市内には6校しかない。次項表2-4から、通学範囲の広いこれらのEBCについては次のような

事が判明する。

1. 分校EBC Braを除きどの学校も、各学年毎の児童数が500人以上のいわゆる大規模校である。
2. 旧市街の学校は、他ゾーン及び遠隔地区から通学している児童の比率が多い。

図2-4 ビサオ自治市内の学校区ゾーン

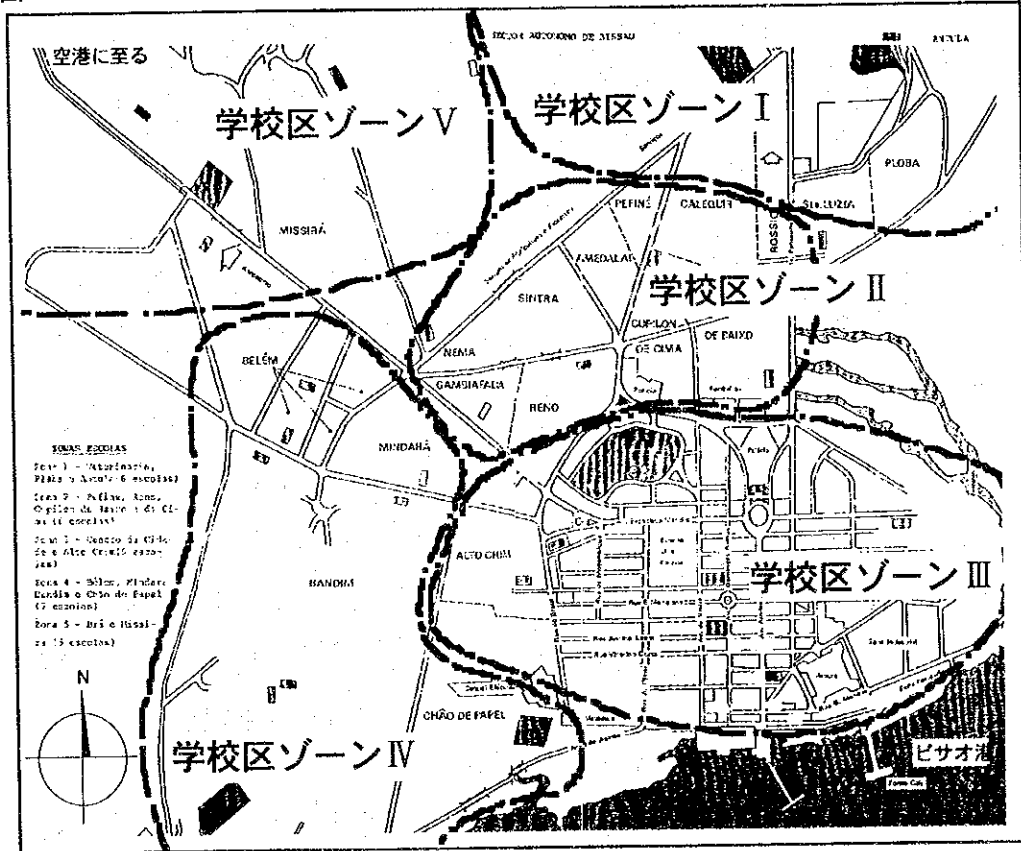


表2-4 ビサオ自治市内全基礎教育後期学校（EBC）の児童通学ゾーン及び距離統計

| 学校名及び学校所属ゾーン           | ゾーン別通学児童数（人） |      |      |     |      |      | 合計    | 通学距離が片道4kmを超える児童 |    | 学校の属するゾーンを除き通学距離が片道4kmを超える児童 |    |
|------------------------|--------------|------|------|-----|------|------|-------|------------------|----|------------------------------|----|
|                        | I            | II   | III  | IV  | V    | 人数   |       | %                | 人数 | %                            |    |
| EBC 23 de Janeiro      | I            | 1272 | 500  | 0   | 70   | 136  | 2278  | 600              | 26 | 450                          | 20 |
| EBC III Congresso      | I            | 872  | 381  | 0   | 4    | 42   | 1299  | 222              | 17 | 222                          | 17 |
| EBC Salvador Allende   | II           | 0    | 1260 | 650 | 790  | 900  | 3600  | 900              | 25 | 900                          | 25 |
| EBC Amizada G-B/Suecia | IV           | 7    | 1    | 35  | 1154 | 98   | 1295  | 117              | 9  | 117                          | 9  |
| EBC Bra                | V            | 43   | 0    | 0   | 0    | 500  | 543   | 0                | 0  | 0                            | 0  |
| EBC Justado Vieira     | V            | 0    | 23   | 0   | 1010 | 1803 | 2836  | 550              | 19 | 0                            | 0  |
| 合計                     |              | 2194 | 2165 | 685 | 3028 | 3779 | 11851 | 2389             | 20 | 1689                         | 14 |

将来、就学率の向上と6ヶ年の一貫した基礎教育制度を確立するためには、この様な1学年1800人にも達する小学校をそのままにしては、児童の通学の点からみると大変非効率で、早急な改善が求められる。また、広い新市街地に適切に学校を配置して、ゾーン毎の教育格差を早急に是正する必要がある。しかし国民教育省は、児童数の増加に伴ない増員が必要な教員給与等の経費増加に対応することに予算を使用するため、児童の通学時間を改善し学校区毎に均一になるよう学校新設や分校を押し進めて、学校の適正な配置を実施するために十分な施設整備費用を準備出来ない。それで、やむなく既設学校の敷地内にバラック校舎を建てる等して対応している。

### 2-2-3 教員養成制度の現状と問題

ギニア・ビサオ国では、教員養成については、基礎教育教員を養成するピサオ自治市の「2月17日普通学校（師範学校）」とボラマにある「アミルカル・カブラル教員養成普通学校（師範学校）」、及び第二段階教育教員を養成する「"チコテ"教員養成普通学校（高等師範学校）」の3校が役割をになってきた。最も古い歴史のある「2月17日普通学校（師範学校）」では、1978年10月の学校創立以来450名の小学校教員を社会に送り出してきた。施設はECの支援で建設された鉄筋コンクリート2階建てで、教育に必要な地図や実験器具など概ね整っており、施設規模や設備機材の良否は別とすれば、教員養成学校として必要十分なものといえる。また現在の教員数は、外国人も含め教育理論を教える教員が26名、実務を教える教員が12名の計38名で、現在の在校生数約300名程度の学生数に対して教員数は適切といえる。カリキュラムは国立教育開発研究所（INDE）により作成され、学校の運営・維持管理費と教科書など必要な教材はASDI等からの支援を受けている。卒業までに必要な履修科目は13科目と教育実習で、週あたりの必要履修時間は表2-5に示すとおり一年次は26時間、二年次は25時間、三年次は20時間である。教育実習に利用される学校は、EBEが3校EBCが2校ある。ピサオ市内の親戚友人等の家に下宿する地方出身生徒もあり、入学した生徒には寮がないために家賃補助の他、国民教育省から給料として月額60万GP（ギニアペソ:1米ドル=35000GP）と食糧（米）が支給され、比較的恵まれた教育環境である。卒業後は、国民教育省により赴任する学校の配属先が決められるが、首都ピサオ自治市の学校に就職を希望している生徒が多い。世銀の調査資料によれば、全国の有資格教員数は1265人で無資格教員数は1881人おり、このうちピサオ自治市には有資格384人、無資格366人の小学校教員がいる。

しかし、「2月17日普通学校（師範学校）」のような学校で正規の教員養成教育を受け、教員の正規資格をもつ教師は、現在実際に教職を努める全国の小学校教員の36.8%にすぎない。従来より、無資格教員の能力向上を目的に、2～4週間の再訓練を80年代の終わり

表2-5 「2月17日普通学校（師範学校）」履修規定

出典:国民教育省

| 履修科目        | 1年次 | 2年次 | 3年次 | 備考  |
|-------------|-----|-----|-----|-----|
| ポルトガル語      | 5   | 4   | 3   | a観察 |
| 数学          | 4   | 3   | -   | b参加 |
| 自然科学        | 3   | 2   | 1   |     |
| 社会科学        | 3   | 2   | 1   |     |
| 芸術表現        | 2   | 2   | 1   |     |
| 体育          | 1   | 1   | -   |     |
| 教育心理学       | 4   | 3   | 2   |     |
| ポルトガル語教育方法論 | 1   | 2   | 2   |     |
| 数学教育方法論     | 1   | 2   | 2   |     |
| 自然科学教育方法論   | 1   | 2   | 2   |     |
| 社会科学教育方法論   | 1   | 2   | 2   |     |
| 体育教育方法論     | -   | -   | 1   |     |
| 保健衛生学       | -   | -   | 1   |     |
| 教育実習        | a   | a   | b   |     |
| 合計          | 26  | 25  | 18  |     |

から開始し、延べ1500人以上の教員が受講しているが必ずしも十分な効果が達成できていない。このため国民教育省では、1995年10月にASDIの支援をうけ「教員養成の必要性和妥当性の研究」と題する報告書を作成して統計的に教員養成に関する基礎的分析をおこなっている。現状のままでは、国家開発計画の最重要課題になっている就学率の向上を達成するどころか、過密な教室で三部制を実施している状況も改善できないことから、現在の教員養成学校の規模では不十分とし、世銀およびイスラム開発銀行に対し新しい教員養成学校設立の要請をおこなった根拠ともなっている。当面の緊急的な措置として、国民教育省は、これら教員養成学校卒業生と同等の能力があると認められる人材を積極的に登用し、人員不足を補っている。

契約教員（Contracture）とよばれる、これら代用教員の採用条件は、次の通り。

- 1.第二段階教育課程後期（リセ）を卒業していること。
- 2.心身共に健康なこと（健康診断書必要）。
- 3.採用試験に合格すること（15日間の教育実習を受け正教員がその適正を判定する）。

各県教育委員会（Direcion Regional）が採用を決定し、契約期間は1ヶ年で更新可能である。給与待遇は、経験年数により異なるが、最大で標準月額約25ドルである。待遇は正教員とあまり違いはないが、正式採用教員の場合は5年間まじめに勤めると5%程度昇給するという違いがある。この制度については正教員と給与等の待遇があまり違わないため求職希望者が多いのだが、反面、正式採用教員の側に不公平感があると言われている。

契約教員の就職試験の受験者数と採用者数は表2-6、全国の過去5年間の教員養成実績は表2-7、二校のリセから過去5年間の卒業生数を表2-8、「2月17日普通学校（師範学校）」の創立以来の卒業生と学年毎の生徒数の推移を表2-9に示す。

表2-6 契約教員採用実績(全国)

出典:国民教育省

| 年度      | 1992 | 1993 | 1994 | 1995 | 1996 | 合計(合格率)     |
|---------|------|------|------|------|------|-------------|
| 応募者数(人) | 213  | 316  | 124  | 559  | 1013 | 2225 (100%) |
| 採用者数(人) | 127  | 92   | 26   | 271  | 304  | 820 (36%)   |

表2-7 過去5年間の教員養成実績

出典:国民教育省

| 学校年度         |                            | 90/91 | 91/92 | 92/93 | 93/94 | 94/95 | 計   |
|--------------|----------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
| 基礎教育教員養成学校   | 「2月17日普通学校(師範学校)」          | 28    | 18    | 16    | 68    | 67    | 237 |
|              | 「アミルカル・カブラル教員養成普通学校(師範学校)」 | 21    | 14    | 31    | 19    | 21    | 106 |
| 第二段階教育教員養成学校 | 「チコテ」教員養成普通学校(高等師範学校)」     | 14    | 28    | 56    | 81    | 92    | 271 |
| 合計           |                            | 63    | 60    | 103   | 168   | 180   | 584 |

表2-8 第二段階教育課程後期(リセ)卒業生数

| 学校年度                            | 91/92 | 92/93 | 93/94 | 94/95 | 95/96 | 計    |
|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------|
| 「Liceu Nacional Kwame N'Krunah」 | 350   | 400   | 295   | 300   | 400   | 1745 |
| 「Liceu Dr. Agostinho Neto」      |       | 105   | 341   | 596   | 700   | 1742 |
| 合計                              | 350   | 505   | 636   | 896   | 1100  | 3487 |

表2-9 「2月17日普通学校(師範学校)」卒業生数実績

| 年度        | 在校生数/1年生 | 在校生数/2年生 | 在校生数/3年生 | 教員学位取得<br>卒業生数(人) |
|-----------|----------|----------|----------|-------------------|
| 1978/1979 | 83       | 0        | 0        | 0                 |
| 1979/1980 | 0        | 65       | 0        | 0                 |
| 1980/1981 | 174      | 0        | 69       | 0                 |
| 1981/1982 | 94       | 99       | 0        | 68                |
| 1982/1983 | 75       | 68       | 89       | 87                |
| 1983/1984 | 84       | 43       | 63       | 58                |
| 1984/1985 | 28       | 73       | 31       | 24                |
| 1985/1986 | 50       | 45       | 48       | 24                |
| 1986/1987 | 61       | 20       | 35       | 32                |
| 1987/1988 | 45       | 36       | 18       | 17                |
| 1988/1989 | 33       | 33       | 38       | 37                |
| 1989/1990 | 58       | 16       | 17       | 16                |
| 1990/1991 | 32       | 33       | 31       | 25                |
| 1991/1992 | 29       | 24       | 31       | 28                |
| 1992/1993 | 160      | 21       | 19       | 18                |
| 1993/1994 | 141      | 96       | 20       | 16                |
| 1994/1995 | 108      | 92       | 79       |                   |
| 合計        |          |          |          | 450               |



| 表2-10ピサオ自治市における各小学校の教員配属計画 | 教員数 |        |          |          |      |     |    |           |       |       |       | 教員退職等人員減数 | 備考 |       |       |
|----------------------------|-----|--------|----------|----------|------|-----|----|-----------|-------|-------|-------|-----------|----|-------|-------|
|                            | 学校名 | 学校区ゾーン | 新設<br>既存 | 要請<br>有無 | 現状人数 |     |    | 年度別配属計画人数 |       |       |       |           |    | 教員人数計 |       |
|                            |     |        |          |          | 有資格  | 無資格 | 計  | 96/97     | 97/98 | 98/99 | 99/00 |           |    |       | 00/01 |
| EBE Guerra Mendes          | I   | 既存     | 無        | 24       | 12   | 36  |    |           |       |       |       | 36        | 0  |       |       |
| EBE Antula B               | I   | 既存     | 有        | 17       | 1    | 18  |    |           |       |       |       | 18        | 0  |       |       |
| EBE 8 de Março             | V   | 既存     | 無        | 10       | 2    | 12  |    |           |       |       |       | 12        | 0  |       |       |
| EBE 19 de Setembro         | III | 既存     | 無        | 10       | 0    | 10  |    |           |       |       |       | 10        | 0  |       |       |
| EBE Duarte Vieira          | III | 既存     | 無        | 5        | 1    | 6   | 1  |           |       |       |       | 7         | 0  |       |       |
| EBE Brá                    | V   | 既存     | 無        | 17       | 0    | 17  |    |           |       |       |       | 17        | 0  |       |       |
| EBE Clé Guevera            | II  | 既存     | 有        | 19       | 5    | 24  |    |           | 8     |       |       | 32        | 0  |       |       |
| EBE Cupclon                | II  | 既存     | 無        | 4        | 1    | 5   |    |           |       |       |       | 5         | 0  |       |       |
| EBE C. Cassacá             | II  | 既存     | 無        | 12       | 3    | 15  |    |           |       |       |       | 15        | 0  |       |       |
| EBE C.Desconhecido         | III | 既存     | 無        | 17       | 0    | 17  |    |           |       |       |       | 17        | 0  |       |       |
| EBE 5 de Julho             | IV  | 既存     | 有        | 3        | 23   | 26  |    |           | 8     |       |       | 34        | 0  |       |       |
| EBE Belem C                | IV  | 既存     | 無        | 4        | 0    | 4   |    |           |       |       |       | 4         | 0  |       |       |
| EBE 22 de Novembro         | II  | 既存     | 無        | 20       | 4    | 24  |    |           |       |       |       | 24        | 0  |       |       |
| EBE N'Endame               | I   | 既存     | 無        | 1        | 7    | 8   |    |           |       |       |       | 8         | 0  |       |       |
| EBE Misira                 | V   | 既存     | 無        | 29       | 0    | 29  |    |           |       |       |       | 29        | 0  |       |       |
| EBE 1 de Maio              | I   | 既存     | 有        | 20       | 2    | 22  |    |           | 8     |       |       | 30        | 0  |       |       |
| EBE Alto Bandim            | IV  | 既存     | 無        | 16       | 0    | 16  | 21 |           |       |       |       | 37        | 0  |       |       |
| EBE José de Sausa          | III | 既存     | 無        | 0        | 16   | 16  |    |           |       |       |       | 16        | 0  |       |       |
| EBE R. de Outubro          | V   | 既存     | 無        | 19       | 5    | 24  |    |           |       |       |       | 24        | 0  |       |       |
| EBE Ilha do Rei            | III | 既存     | 無        | 2        | 0    | 2   |    |           |       |       |       | 2         | 0  |       |       |
| EBE Belem B                | IV  | 既存     | 無        | 9        | 0    | 9   |    |           |       |       |       | 9         | 0  |       |       |
| EBE Bandim Beta            | IV  | 既存     | 無        | 10       | 27   | 37  |    |           |       |       |       | 37        | 0  |       |       |
| EBC Amizado Gub/Suécia     | IV  | 既存     | 有        | 27       | 40   | 67  |    |           | 11    |       |       | 78        | 0  |       |       |
| EBC 23 de Janeiro          | I   | 既存     | 無        | 42       | 44   | 86  |    |           |       |       |       | 86        | 0  |       |       |
| EBC Justado Vieira         | V   | 既存     | 無        | 78       | 33   | 111 |    |           |       |       |       | 111       | 0  |       |       |
| EBC Salvador Allende       | II  | 既存     | 無        | 117      | 35   | 152 |    |           |       |       |       | 152       | 0  |       |       |
| EBC III Congresso          | I   | 既存     | 無        | 29       | 35   | 64  |    |           |       |       |       | 64        | 0  |       |       |
| EBE Patrice Lumumba        | III | 新設     | 有        | 20       | 0    | 20  |    |           | 8     |       |       | 28        | 0  |       |       |
| EBE/EBC Baipro Militar     | V   | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    | 37        |       |       |       | 37        | 0  |       |       |
| EBC Plaque II              | V   | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    |           | 50    |       |       | 50        | 0  |       |       |
| EBC Pluba                  | I   | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    |           | 40    |       |       | 40        | 0  |       |       |
| EBE Bissaque               | V   | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    | 20        |       |       |       | 20        | 0  |       |       |
| EBC Brá                    | V   | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    |           | 21    |       |       | 21        | 0  |       |       |
| EBE Plaque I               | V   | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    |           | 8     |       |       | 8         | 0  |       |       |
| RBE Hafía                  | V   | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    | 22        |       |       |       | 22        | 0  |       |       |
| EBE/EBC Cuntum I           | IV  | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    |           | 32    |       |       | 32        | 0  |       |       |
| EBE Cuntum II              | IV  | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    |           | 30    |       |       | 30        | 0  |       |       |
| EBE/EBC Cuntum Madina II   | IV  | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    |           | 37    |       |       | 37        | 0  |       |       |
| EBE Cuntum Madina II       | IV  | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    |           | 30    |       |       | 30        | 0  |       |       |
| EBE Antula Bono            | I   | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    | 10        |       |       |       | 10        | 0  |       |       |
| EBE Pabdjara               | I   | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    |           | 20    |       |       | 20        | 0  |       |       |
| EBE Pluba                  | I   | 新設     | 有        | -        | -    | -   |    |           | 30    |       |       | 30        | 0  |       |       |
| 合計                         |     |        |          | 581      | 296  | 877 | 22 | 199       | 231   |       |       | 1329      | 0  |       |       |

以上説明したように、初等教育の教員となる者は過去5年間の実績を見ると、教員養成学校で3年間の教育を受け年間約70人程度のリセを卒業して採用される契約教員が100～300人（平均160人）程度の合計約230人となっている。一方、退職等の理由で教職を辞める者は現在の所皆無で、これは独立以後教育制度が確立されてからの期間が未だ20年と経過しておらず、退職年齢に達する教師がほとんどいないことに起因している。更に、国民教育省は緊急に整備を進める必要があるピサオ自治市内の新設校には、配属希望者も多いこともあり優先的に教員配置を進めることが可能とし、表2-10にあるようにピサオ自治市の全小学校に対する教員配属計画をたてている。現在、無資格教員も多く早急な教育の質的な向上は望むべくもないため、国民教育省ではこれ以上の教育の悪化を防ぐための緊急な対策の延長にあるものとして、契約教員の採用も致し方ない方策と説明している。

#### 2-2-4 視学官制度

内閣の一員である教育大臣から任命される視学官から構成される委員会は、教育が適切に実施されているかを監督する責任をになっている。就学前教育から中等教育まですべての国民教育省管轄の学校には、教育現場での教育活動と児童生徒の習熟状況を監督するための視学官が派遣されている。1996年10月に作成された教育監査規定書によれば、視学官による監査目的を、a)教師、児童生徒、地域社会の間の対話を活発化させ教育の質的向上を図り、b)情報の収集と分析を行い、c)教育政策に適合した教育が実施されているかを確認する事、としている。

#### 2-2-5 カリキュラムの作成

##### (1) 国立教育開発研究所 (INDE: Instituto Nacional Desenvolvimento Educação)

教育制度全般とカリキュラムの草案は国民教育省管轄の国立教育開発研究所(INDE)が作成し、実施は教育大臣を委員長とする国家教育委員会の審議により決定する。INDEは教育概念・コンセプトを確立させるために1985年設立された、国民教育省に属する研究機関でこの組織は4部門から構成されている。INDEの活動はスウェーデンの国際協力組織ASDIが全面的に支援し、その活動内容は以下のとおり。

##### 1. 教育プログラム及び教育資材計画 (DPRO: Divisão de Programação)

地域による推奨教材の違い等を研究している。97年より、各地の特色を生かす教育を実現することをめざし、ピサオ自治市、オイオ県、ガブ県、トンバリ県で特別の教科書を使用した試験教育を開始する。

##### 2. 教員養成コンセプト開発及び教員養成資材計画等

(DAC: Divisão de Acção de Formação Contínua)

将来の教員養成を作成している。教員養成は、それぞれの地域の特色を考慮し、将来は各地方毎に行うことをめざしている。

### 3. 教育リサーチ及び教育政策立案・企画

(DPOL: Diviçao de Políticas Educativas)

ビサオ自治市の学校区を、5ゾーンに区分けする企画をおこなった実績がある。

### 4. 教育手段の開発

全ての学校で必要な教科書等の教育資材の編纂、プログラム、供給をおこなう。

1987年に教科書編纂所(Editora Escolar)が設立されたため、この業務はこの機関に移管され現在はおこなっていない。但し、指導要領及び教員ガイドのコンセプト作成は現在でもINDEが担当している。カリキュラムと各教科毎のシラバスも作成している。カリキュラムについては75年に独立してから統一基準があったが、自己の所属する社会でまったく使用しない言語を進級試験や入試に使用するという実社会と教育の間の矛盾を修正するために、86年から教育改革を開始した。また、教育に必要な標準的な教材は特になく、黒板、机・椅子、戸棚、地球儀、地図等があればよいとしている。

更に、1995年より以下の2つの業務を新規に開始した。

#### 1. 言語部門の新設 (DLIN: Diviçao de Línguas)

教育上重要課題となっている、国民言語についての検討を開始した。クレオール及び各部族言語について悼辞法やコードについて研究し、国民の共通語を作成することを目的にしている。

#### 2. 通信教育及び教員誌の編纂

カーボ・ヴェルデ国と共同で、ポルトガル語と算数を、ラジオ放送を使って教える実験を開始している。

INDEの組織については、図2-2 国民教育省の組織図参照。

## (2) カリキュラムおよび教材の内容

カリキュラムの内容は国民教育省の専門家グループが作成を指導し、前記国立教育開発研究所 (INDE) がその実施に重要な役割を担っているほか、教員養成学校のスタッフが協力することもある。小学校では、ポルトガル語と算数を中心に学年毎に異なったレベルの教科書を使用して授業が行われている。教材作成はギニア、セネガル、ポルトガル等の外国の出版物を参考におこなうが、国民の80%以上が零細な農業従事者であることから、内容が農作業と関連するように配慮している。それにもかかわらず、留年や落第が多いのはカリキュラムの内容が学際的すぎたり、国民の10%しか日常会話につかわないポルトガル語を国語として使用しているからとの批判もある。